

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日
(第44期) 至 平成19年3月31日



東京エレクトロン株式会社

(401241)

第44期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。



東京エレクトロン株式会社

目 次

	頁
第44期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態及び経営成績の分析】	17
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	41
3 【配当政策】	42
4 【株価の推移】	42
5 【役員の状況】	43
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	46
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	94
第6 【提出会社の株式事務の概要】	118
第7 【提出会社の参考情報】	119
1 【提出会社の親会社等の情報】	119
2 【その他の参考情報】	119
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	120
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月22日

【事業年度】 第44期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 東京エレクトロン株式会社

【英訳名】 Tokyo Electron Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐藤 潔

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目3番6号

【電話番号】 03(5561)7000

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐伯 幸雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂五丁目3番6号

【電話番号】 03(5561)7000

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐伯 幸雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	460,580	529,653	635,710	673,686	851,975
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△230	21,167	65,632	75,951	143,940
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△41,554	8,297	61,601	48,005	91,262
純資産額 (百万円)	252,904	275,799	332,165	376,900	469,810
総資産額 (百万円)	524,901	561,631	644,319	663,242	770,513
1株当たり純資産額 (円)	1,456.23	1,543.73	1,863.28	2,112.30	2,573.72
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△238.57	46.37	343.63	267.61	511.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	45.78	343.54	267.32	509.84
自己資本比率 (%)	48.2	49.1	51.6	56.8	59.7
自己資本利益率 (%)	△14.8	3.1	20.3	13.5	21.8
株価収益率 (倍)	—	149.88	17.78	30.34	16.12
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,393	7,883	114,349	78,853	54,296
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,269	△8,544	△7,450	△10,536	△25,293
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,883	△10,270	△34,343	△43,420	△34,719
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	52,982	42,649	115,420	140,023	134,389
従業員数 (人)	10,053	8,870	8,864	8,901	9,528
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	369,384	433,708	536,711	572,019	720,163
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△11,313	8,294	33,227	44,836	76,664
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△43,161	3,778	33,805	29,256	51,699
資本金 (百万円)	47,223	54,961	54,961	54,961	54,961
発行済株式総数 (千株)	175,697	180,610	180,610	180,610	180,610
純資産額 (百万円)	216,055	235,860	262,814	285,357	327,715
総資産額 (百万円)	461,521	495,055	555,987	543,082	594,933
1株当たり純資産額 (円)	1,244.11	1,320.41	1,474.67	1,599.46	1,829.61
1株当たり配当額 (円)	8.00	10.00	45.00	55.00	103.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(4.00)	(4.00)	(15.00)	(25.00)	(42.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△247.73	21.11	188.51	163.02	289.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	20.87	188.46	162.84	288.81
自己資本比率 (%)	46.8	47.6	47.3	52.5	55.0
自己資本利益率 (%)	△17.8	1.7	13.6	10.7	16.9
株価収益率 (倍)	—	329.23	32.41	49.81	28.5
配当性向 (%)	—	47.4	23.9	33.7	35.6
従業員数 (人)	1,351	945	971	1,006	941

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 平成17年3月期から、半導体製造装置及びF P D製造装置の収益の計上基準を変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ「(1)連結経営指標等」の平成17年3月期の売上高は80,956百万円、経常利益は20,568百万円、「(2)提出会社の経営指標等」の平成17年3月期の売上高は80,956百万円、経常利益は16,117百万円減少しております。
- また、平成17年3月期より、従来支出時の費用としておりました半導体製造装置及びF P D製造装置に係る保証期間中のアフターサービス費用については、製品保証引当金として計上することに変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「(1)連結経営指標等」の平成17年3月期の経常利益は635百万円、「(2)提出会社の経営指標等」の平成17年3月期の経常利益は3,897百万円減少しております。
- 3 「(1)連結経営指標等」の平成15年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 「(2)提出会社の経営指標等」の平成15年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

当社は、昭和53年10月に株式額面500円を50円に変更するため、その全株式を所有し、管理していましたが休業中の東京エレクトロン株式会社(旧 桜洋行株式会社 資本金180万円)に形式上吸収合併されることにより、株式額面の変更を行いました。

形式上の存続会社、東京エレクトロン株式会社(旧 桜洋行株式会社)は、合併以前は営業活動を行っておらず、合併後は被合併会社の実体をそのまま継続して営業を行っておりますので、合併以前は被合併会社について記載しております。

- 昭和38年11月 株式会社東京放送の関係会社として資本金5百万円をもって、東京都港区に設立(商号 株式会社東京エレクトロン研究所)。VTR、カーラジオ等の輸出及び電子機器関係の輸入業務を開始。
- 昭和43年4月 大阪支社を開設。
- 昭和47年4月 米国現地法人TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. (旧 TEL AMERICA, INC.)を設立。
- 昭和53年10月 株式の額面金額を500円から50円に変更するため、東京エレクトロン株式会社(旧 桜洋行株式会社)に形式上合併される。
- 昭和55年6月 東京証券取引所市場第二部上場。
- 昭和56年1月 山梨事業所(旧 韮崎事業所 山梨県韮崎市)を開設。
- 昭和58年11月 九州支社(旧 九州事業所 熊本県菊池郡菊陽町)を開設。
- 昭和59年2月 株式会社テルメック(昭和45年8月設立)を合併。
- 昭和59年3月 東京証券取引所市場第一部へ指定替え。
- 昭和62年3月 府中テクノロジーセンター(東京都府中市)を開設。
- 平成2年1月 テル・ジェンラッド株式会社(昭和56年9月設立)の全株式を取得し、テル山梨株式会社(昭和58年7月設立、旧 テル・ラム株式会社)に吸収合併させ、社名を東京エレクトロン山梨株式会社とする。
- 平成2年8月 東京エレクトロンF E株式会社を設立。
- 平成2年9月 テル管理サービス株式会社(昭和61年3月設立)の商号を東京エレクトロン デバイス株式会社に変更。
- 平成3年1月 東京エレクトロン デバイス株式会社の全株式を取得。
- 平成3年4月 東京エレクトロン ソフトウェア・テクノロジーズ株式会社(旧 東京エレクトロン 札幌株式会社)を設立。
- 平成5年4月 東京エレクトロン相模株式会社(旧 テル相模株式会社)と東京エレクトロン東北株式会社(昭和61年7月設立、旧 テル東北エレクトロニクス株式会社)が合併し、東京エレクトロン東北株式会社となる。東京エレクトロン佐賀株式会社(平成3年4月設立)と東京エレクトロン九州株式会社(昭和62年1月設立、旧 テル九州株式会社)が合併し、東京エレクトロン九州株式会社となる。
- 平成6年4月 欧州(英国)現地法人TOKYO ELECTRON EUROPE LTD. を設立。
- 平成6年8月 現在の本店所在地へ移転。
- 平成7年2月 韓国現地法人TOKYO ELECTRON FE KOREA LTD. (平成5年9月設立)の全株式を取得し、TOKYO ELECTRON KOREA LTD. とする。
- 平成8年1月 台湾現地法人TOKYO ELECTRON TAIWAN LTD. を設立。
- 平成12年11月 関西テクノロジーセンター(兵庫県尼崎市)を開設。
- 平成13年2月 米国法人TIMBRE TECHNOLOGIES, INC. の全株式を取得。
- 平成13年4月 東京エレクトロン山梨株式会社と東京エレクトロン宮城株式会社(平成9年4月設立)が合併し、東京エレクトロンA T株式会社となる。
- 平成14年1月 中国現地法人TOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LOGISTIC CENTER LTD. (旧 TOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LTD.)を設立。
- 平成14年4月 米国現地法人TOKYO ELECTRON MASSACHUSETTS, INC. (平成8年8月設立)と米国現地法人TOKYO ELECTRON PHOENIX LABORATORIES, INC. (平成8年12月設立)が合併し、TOKYO ELECTRON MASSACHUSETTS, LLC(旧 TOKYO ELECTRON MASSACHUSETTS, INC.)となる。
- 平成15年3月 東京エレクトロン デバイス株式会社を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 平成15年4月 中国現地法人TOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LTD. を設立。
- 平成15年8月 米国現地法人TEL TECHNOLOGY CENTER, AMERICA, LLCを設立。

- 平成15年10月 東京エレクトロン リース株式会社(昭和48年5月設立、旧 株式会社テル・データ・システム)、東京エレクトロン ロジスティクス株式会社(昭和43年6月設立)、東京エレクトロン エージェンシー株式会社(昭和55年12月設立)の通関部門及び当社管理部門の一部が合併・統合し、東京エレクトロン B P 株式会社となる。
- 平成16年4月 東京エレクトロン A T 株式会社と東京エレクトロン 東北株式会社が合併し、東京エレクトロン A T 株式会社となる。
- 平成16年7月 米国現地法人TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. と米国現地法人TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC. (平成16年7月設立)が合併し、TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC. となり、新たに米国現地法人TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. を設立。
- 平成17年1月 中国現地法人TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. を設立。
- 平成18年2月 韓国現地法人TOKYO ELECTRON KOREA SOLUTION LTD. を設立。
- 平成18年4月 東京エレクトロン A T 株式会社を分割会社とする新設分割を行い、東京エレクトロン 東北株式会社及び東京エレクトロン T S 株式会社を設立。
- 平成18年6月 米国現地法人TEL VENTURE CAPITAL, INC. を設立。
- 平成18年10月 仙台事業所(宮城県仙台市)を開設。
- 平成18年12月 米国法人EPION CORPORATIONの全株式を取得し、TEL EPION, INC. に名称変更。
- 平成19年2月 東京エレクトロン P S 株式会社を設立。

3 【事業の内容】

当グループは、当社、子会社32社及び関連会社1社で構成され、半導体製造装置及びF P D (フラット・パネル・ディスプレイ)製造装置、電子部品、コンピュータ・ネットワーク等の産業用エレクトロニクス製品の製造・販売を主な事業の内容としております。

なお、当グループの事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。

[産業用電子機器]

半 導 体 製 造 装 置 …………… 連結子会社東京エレクトロンA T(株)、東京エレクトロン九州(株)ほか、国内連結子会社3社及び在外連結子会社2社が製造した製品を当社で仕入れて販売し、また、TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC. から一部仕入れて販売しております。当該装置の保守サービスについては、連結子会社東京エレクトロンF E(株)、TOKYO ELECTRON AMERICA, INC.、TOKYO ELECTRON KOREA LTD.、TOKYO ELECTRON EUROPE LTD.ほか、在外連結子会社8社が行っております。また、当グループの一部の製品のソフトウェア開発を連結子会社東京エレクトロン ソフトウェア・テクノロジーズ(株)が行っております。さらに、連結子会社TIMBRE TECHNOLOGIES, INC.ほか、国内連結子会社1社、在外連結子会社3社及び国内関連会社1社は、次世代技術の開発等を行っております。

その他 …………… (i) 当グループの製品等の輸送、機器等のリース、旅行・通関業務及び管理部門業務の一部については連結子会社東京エレクトロンB P(株)が主として行っております。

(ii) 当グループの保険業務については連結子会社東京エレクトロン エージェンシー(株)が主として行っております。

[電子部品・情報通信機器]

電子部品…………… 連結子会社東京エレクトロン デバイス(株)及びTOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. が海外メーカー及び国内メーカーから製品を購入し、販売しております。また、非連結子会社TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. 及びTOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD. が設計開発等を行っております。

コンピュータ・ネットワーク… 連結子会社東京エレクトロン デバイス(株)が海外メーカー及び国内メーカーから製品を購入し、販売及び技術サービスを行っております。

(注) 1 東京エレクトロンA T(株)の新設分割により、平成18年4月3日付にて新たに東京エレクトロン東北(株)及び東京エレクトロンT S(株)を設立しております。

2 平成18年6月21日付にて新たに米国現地法人を設立しております。(英文名称;TEL VENTURE CAPITAL, INC.)

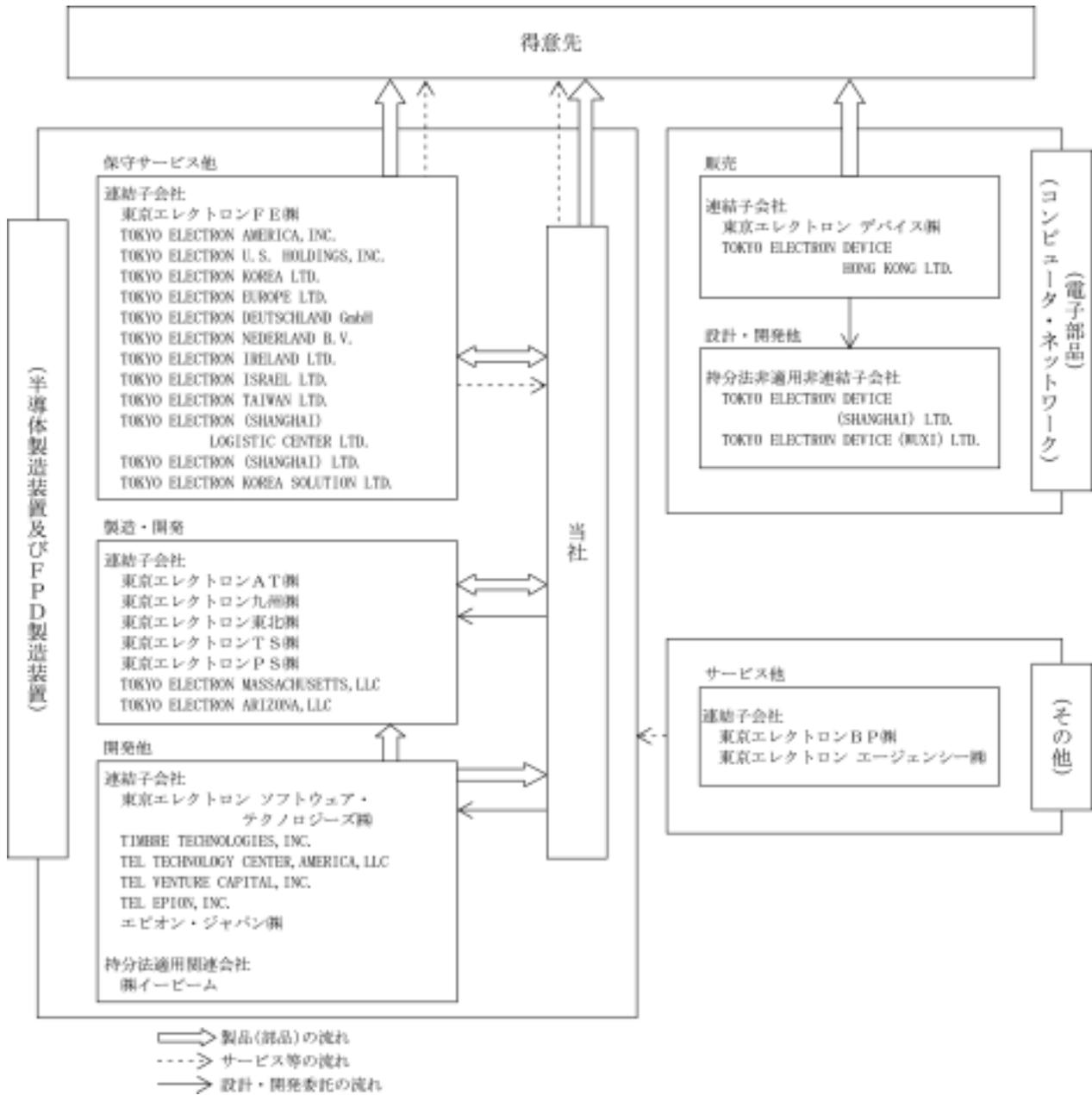
3 平成18年10月1日付にて、コンピュータ・ネットワーク部門を会社分割により東京エレクトロン デバイス(株)に承継させております。これに伴い、従来「産業用電子機器」セグメントに区分しておりました「コンピュータ・システム及びネットワーク」につきましては、当連結会計年度より「電子部品」セグメントに区分するとともに、当該セグメントを「電子部品・情報通信機器」に名称変更しております。

4 平成18年12月19日付にて、米国法人EPION CORPORATIONの全株式を取得し、同日TEL EPION, INC. に名称変更しております。

5 平成19年2月1日付にて新たに東京エレクトロンP S(株)を設立しております。

((注) 1 から(注) 5 について、本「有価証券報告書」中に同じ。)

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸
(連結子会社) 東京エレクトロンA T(株) (注) 2	宮城県 宮城郡松島町	(百万円) 4,000	半導体製造装置等の 製造・販売	100.0	あり	あり	当社が販売する一部 商品の製造	あり
東京エレクトロン九州(株) (注) 2	佐賀県鳥栖市	(百万円) 2,000	半導体製造装置等の 製造・販売	100.0	あり	あり	当社が販売する一部 商品の製造	あり
東京エレクトロンF E(株)	東京都府中市	(百万円) 100	半導体製造装置等の 保守サービス	100.0	あり	なし	当社が販売する一部 商品の保守サービス	あり
東京エレクトロン ソフトウェア・テクノロ ジーズ(株)	東京都府中市	(百万円) 250	ソフトウェアの 開発・販売	100.0	あり	なし	当社が販売する一部 商品にかかるソフト ウェアの開発	あり
東京エレクトロン デバイス(株) (注) 3、4	神奈川県 横浜市都筑区	(百万円) 2,495	半導体部品等の販売	55.4	あり	なし	なし	あり
東京エレクトロンB P(株)	東京都府中市	(百万円) 640	各種機器等のリース・ 物流・旅行・通関・ 施設管理・日用雑貨 等の販売	100.0	あり	あり	当社の各種機器等の リース業務、当社商品 の輸送・通関業務及び 施設管理業務	あり
東京エレクトロン東北(株)	岩手県奥州市	(百万円) 100	半導体製造装置等の 製造・販売	100.0	あり	なし	当社が販売する一部 商品の製造	あり
東京エレクトロンT S(株)	山梨県韮崎市	(百万円) 100	半導体製造装置等の 製造・販売	100.0	あり	なし	当社が販売する一部 商品の製造	なし
TOKYO ELECTRON AMERICA, INC.	Austin Texas U. S. A.	(千US\$) 0	半導体製造装置等の 販売・保守サービス	100.0 (100.0)	あり	なし	当社が販売する商品の 米国での買付及び当社 が販売する一部商品の 保守サービス	なし
TOKYO ELECTRON MASSACHUSETTS, LLC	Beverly Massachusetts U. S. A.	(千US\$) 0	半導体製造装置等の 製造・販売	100.0 (100.0)	あり	なし	当社が販売する一部 商品の製造	なし
TIMBRE TECHNOLOGIES, INC.	Santa Clara California U. S. A.	(千US\$) 3,291	ソフトウェアの 開発・販売	100.0	あり	あり	当社が販売する一部 商品の開発・製造	なし
TOKYO ELECTRON KOREA LTD.	韓国 京畿道龍仁市	(百万WON) 3,000	半導体製造装置等の 販売・保守サービス	100.0	あり	なし	当社が販売する一部 商品の保守サービス	なし
TOKYO ELECTRON TAIWAN LTD.	台湾 新竹市	(千NTD) 200,000	半導体製造装置等の 販売・保守サービス	98.0 (2.0)	あり	なし	当社が販売する一部 商品の保守サービス	なし
TOKYO ELECTRON EUROPE LTD.	Crawley England U. K.	(千EURO) 17,233	半導体製造装置等の 販売・保守サービス	100.0	あり	なし	当社より一部商品の 仕入及び外部販売	なし
その他16社								
(持分法適用関連会社) (株)イービーム (注) 5	東京都港区	(百万円) 149	半導体製造装置の 開発・製造	42.9	あり	あり	なし	なし

(注) 1 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内数字は、間接所有割合で内数であります。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券報告書を提出しております。

4 売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 平成19年3月31日付にて、解散を決議しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当連結会計年度における従業員数を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
産業用電子機器	8,786
電子部品・情報通信機器	742
合計	9,528

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
941	38.1	11.9	9,354,621

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストックオプションによる株式報酬費用は除いております。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済動向を概観いたしますと、米国経済は年度後半における住宅市況の減速があったものの、個人消費や設備投資が堅調に推移しました。アジア経済については、中国が好調な輸出や設備投資を背景とする高い成長率を継続し、韓国や台湾も順調でした。また、日本経済は好業績企業を中心とした積極的な設備投資や輸出の増加などによって、景気回復が継続しました。

当グループの参画しておりますエレクトロニクス産業に関しましては、薄型大画面テレビなどのデジタル家電の需要拡大、携帯電話・パソコンの新興国への普及・拡大など好調に推移しました。

こうしたビジネス環境のもと、当グループは引き続き高機能、最先端技術製品の販売に積極的に取り組みました。これらの結果、当連結会計年度の連結業績は期初の計画を大幅に上回るとともに、売上高・営業利益・営業利益率・当期純利益のいずれに関しても、過去最高を更新し、売上高8,519億7千5百万円(前連結会計年度比26.5%増)、営業利益1,439億7千8百万円(前連結会計年度比90.2%増)、営業利益率16.9%(前連結会計年度比5.7ポイント増)、経常利益1,439億4千万円(前連結会計年度比89.5%増)、当期純利益912億6千2百万円(前連結会計年度比90.1%増)となりました。

当連結会計年度の事業の種類別セグメントの実績は、次のとおりであります。

① 産業用電子機器事業

主力の半導体製造装置部門及びFPD製造装置部門の売上高が好調だったことにより、当セグメントの当連結会計年度における売上高は7,468億9千3百万円(前連結会計年度比30.7%増)、営業利益は1,403億5千4百万円(前連結会計年度比96.2%増)となりました。

《半導体製造装置》

デジタル家電の普及、携帯電話・パソコンの世界的な需要拡大などを背景に、これらの電子機器に搭載されるDRAM、フラッシュメモリー等の半導体メモリー需要が好調に推移しました。またパソコンの新OS「Windows Vista™」の発売やデジタル家電・モバイル機器の高機能化などに向けた半導体需要の拡大期待から、半導体メモリーメーカーは設備投資を強化しました。このような環境を受け、当社製造装置に対する引合いが活発化し、当部門の当連結会計年度における外部顧客に対する売上高は6,426億2千5百万円(前連結会計年度比32.0%増)となりました。

装置別動向としましては、半導体メモリーメーカーによる力強い設備投資意欲を背景に、塗布現像装置、エッチング装置、熱処理成膜装置、CVD装置、洗浄装置、ウェーハプローバなどの主要製品はいずれも高い伸びを示しました。また、高生産性新型レジスト塗布現像装置「CLEAN TRACK™ LITHIUS Pro™」、新型チャンバーを搭載したエッチング装置「Tactras™ Vigus™」、高生産性熱処理成膜装置「TELINDY®」の新ラインナップ追加、メタルCVD装置「Trias®」の次世代45nmコンタクト向け新ラインナップ追加、高生産性新型洗浄装置「EXPEDIUS™+」、次世代新型ウェーハプローバ「Precio®」などの新製品を市場投入いたしました。

《FPD製造装置》

液晶テレビなどを始めとする薄型テレビは、デジタル放送、ハイビジョン放送への移行と低価格化を背景に急速に普及・拡大してきており、日本を含むアジアの液晶パネルメーカーは、最先端の高機能・大画面ディスプレイパネルの開発と供給力強化のための設備投資を実施しました。このような環境のもと、当部門では第8世代大型ガラス基板対応の新型装置として、ドライエッチング装置「Impressio™」に続き、塗布現像装置「Exceliner™」を市場に投入するなど、市場動向・市場ニーズに合致した製品開発及び販売活動に取り組みました。これらの結果、当部門の当連結会計年度における外部顧客に対する売上高は1,007億6千6百万円(前連結会計年度比24.1%増)となりました。

《その他》

当部門の当連結会計年度における外部顧客に対する売上高は、11億2千万円(前連結会計年度比10.3%減)となりました。

② 電子部品・情報通信機器事業

産業機器分野を重点戦略マーケットと位置づけ、カスタムICや汎用IC(アナログIC)など、高度な技術サポートを要する高付加価値商品の販売に努め、設計受託業務の受注拡大、産業機器向け商品の開発に注力し、自社ブランド「インレビウム」商品の販売拡大に努めてまいりました。またネットワーク機器、ストレージ機器及びIT関連ソフトウェアの販売、保守サービスなどのコンピュータ・ネットワーク関連ビジネスは、伸長いたしました。また連結子会社TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.は、シンガポールにも拠点を開設し、海外に生産拠点を展開する日系顧客のサポート充実に引き続き取り組みました。

これらの結果、当セグメントの当連結会計年度における売上高は1,087億9百万円(前連結会計年度比2.7%増)、営業利益は39億6千9百万円(前連結会計年度比5.1%減)となりました。

なお、従来、「産業用電子機器」セグメントに区分しておりました「コンピュータ・システム及びネットワーク」を、当下半期より「電子部品・情報通信機器」(旧「電子部品」)セグメントに区分変更しておりますが、当連結会計年度の売上高及び営業利益について変更後の区分により表示しております。前年同期比較に当たっては前連結会計年度分を変更後の区分に組替えて、行っております。

当連結会計年度の所在地別セグメントの実績は、次のとおりであります。

① 日本

当セグメントの当連結会計年度における売上高は、8,192億1千8百万円(前連結会計年度比23.4%増)、営業利益は1,358億2千9百万円(前連結会計年度比80.9%増)となりました。

② その他の地域

当セグメントの当連結会計年度における売上高は、1,512億1千9百万円(前連結会計年度比31.6%増)、営業利益は104億3千6百万円(前連結会計年度比43.1%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動により獲得したキャッシュ・フローにつきましては、前連結会計年度の788億5千3百万円に対し、542億9千6百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,444億1千4百万円、減価償却費188億2千万円及び仕入債務の増加172億3千6百万円がそれぞれキャッシュ・フローのプラス要因となった一方、売上債権の増加583億5千2百万円、たな卸資産の増加315億8千4百万円、前受金の減少124億5千9百万円及び法人税等の支払額377億8千5百万円がキャッシュ・フローのマイナス要因となりました。

投資活動により支出したキャッシュ・フローにつきましては、設備投資等により、前連結会計年度の105億3千6百万円に対し、252億9千3百万円となりました。

財務活動により支出したキャッシュ・フローにつきましては、主に第10回無担保社債200億円及び第4回無担保新株引受権付社債45億円の償還、配当金の支払128億4千3百万円により、前連結会計年度の434億2千万円に対し、347億1千9百万円となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末の1,400億2千3百万円から56億3千4百万円減少の1,343億8千9百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては前連結会計年度分を変更後の区分に組替えて、行っております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
産業用電子機器	713,896	133.3
合計	713,896	133.3

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
産業用電子機器	4,621	157.6
電子部品・情報通信機器	92,506	96.9
合計	97,128	98.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
産業用電子機器	868,464	141.3	472,180	135.6
電子部品・情報通信機器	108,782	101.7	14,092	110.3
合計	977,246	135.4	486,273	134.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
産業用電子機器	744,512	130.8
電子部品・情報通信機器	107,462	103.0
合計	851,975	126.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当グループは、最先端技術製品の提供と販売後の徹底した技術サポートを行うことによって、顧客から深い信頼と高い評価を得るとともに、半導体関連業界のマーケットリーダーの一員として、業界の世界的成長に携わってまいりました。

半導体・FPD製品は、情報化社会の進展に伴い、従来のパソコン・携帯電話中心の用途のみならず、現在ではテレビ、オーディオ、車載機器、生活家電など生活の隅々で使われるエレクトロニクス製品のほとんどに組み込まれるようになってきております。また、それらの製品はブラジル、ロシア、インド、中国のBRICs、さらには東欧、中近東、南米、アフリカなどにおいても普及が始まってきております。

顧客であるデバイスメーカーの装置メーカーに対するニーズは、装置の供給とアフターサポートだけでなく、プロセス開発など従来以上に多様化してきており、高いプロセス性能・量産性能を発揮できる差別化技術が組み込まれた製造装置をリリースし続けることが重要となってきております。一方、今後は半導体生産の主要地域である韓国などのアジア地域でも、新規装置メーカーが市場参入を開始しており、業界内での新たな競争が生まれることも予想されております。

こうした状況のなか、当グループはこうした市場・顧客ニーズや事業環境の変化のスピードに柔軟かつ的確に対応するとともに、経営基盤の強化に努め、売上高を増加させ、利益率を向上させていくことが経営課題であると認識しております。

これらの課題に対処するために、当連結会計年度も各主要製品分野においては、技術・開発活動の強化を継続し、それぞれ付加価値の高い新製品を引き続き市場に投入するとともに、各事業部門が一体となって製品品質の向上に取り組みました。今後は、これらの諸施策に加え、新規事業の育成のための「研究開発力」、生産性向上などの「ものづくり力」を強化することによって、更なる収益性・成長性の向上を目指してまいります。

また財務面に関しましては、売掛債権の早期回収や更なる在庫の適正化のための取り組みを継続し、キャッシュ・フローの最大化を通じ、今後の力強い成長のための基盤形成を推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

本「有価証券報告書」に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

(1) 外国為替変動による影響

当グループは、事業の積極的な海外展開に成功したことにより、海外への売上高比率が高くなっております。当グループの輸出は為替リスクを回避するために円建て取引にて行なうことを原則としておりますが、一部外貨建て輸出も存在し、その場合には受注時の先物為替予約等によって為替リスクヘッジに努めております。しかしながら、急激な為替変動によって価格の変動が生じ為替リスクとなることがあり、当グループの業績に間接的に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 研究開発による影響

当グループは、微細加工技術、真空技術、プラズマ技術、熱処理技術、塗布・現像技術、洗浄技術、ウェーハ搬送技術、クリーン化技術等の最先端技術について積極的な研究開発投資及び研究開発活動を継続的に実施することにより、最先端の技術を創造するとともに、当該技術を搭載した新製品を早期市場投入することによって当グループが参入する各製品分野において上位の市場シェアと高い利益率の獲得に成功してきました。しかしながら、新製品投入タイミングのずれ等の影響により当グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 半導体市場変動による影響

当グループは、技術革新が激しく自らの強みを発揮できる半導体製造装置等のハイテク分野に資源を集中させることにより、高い利益率を獲得してきました。半導体市場は技術の変化により大幅に成長する反面、需給バランスが崩れることによって市場規模が一時的に縮小することがあるため、当グループはこのような局面においても利益を生み出せるように構造改革にも積極的に取り組んできました。しかしながら、予期せぬ市場規模の大幅な縮小によって、受注取消、過剰設備・人員、在庫増加等の発生により当グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定顧客への取引集中による影響

当グループは、優れた最先端技術を搭載した製品及び顧客満足度の高いサービス体制を通じて、国内の大手半導体メーカーを含む、世界中の主要な大手半導体メーカーとの取引拡大に成功してきました。大手半導体メーカーの大規模設備投資のタイミングによっては売上高が特定の顧客に一時的に集中することがあり、販売競争の激化によって当グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 安全に関する影響

当グループは、開発・製造・販売・サービス・管理等の各種業務の遂行において安全や健康に対する配慮を常に念頭において行動するという基本理念のもと、当グループ製品の安全性向上や健康影響排除のために積極的かつ継続的に努力しております。しかしながら、当グループ製品に関連する安全性等の問題により、顧客への損害発生、受注取消等が発生した場合、当グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質に関する影響

当グループは、優れた最先端技術を積極的に開発し新製品に搭載し早期に市場に投入すると同時に、ISO9001の認証取得を含む品質保証体制の確立、及びレベルの高いサービス体制の確立にも努め、その結果、当グループの製品を多くの顧客に採用して頂くことができました。しかしながら、当グループの製品が最先端技術製品である等の原因によって、未知の分野の開発技術も多く存在し、予期せぬ不具合品が発生する等により当グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権に関する影響

当グループは、製品の差別化と競争力強化のために、最先端技術早期開発のための研究開発戦略を事業戦略及び知的財産戦略と三位一体で推進することにより、多くの独自技術の専有化を可能とし、各製品分野における高い市場シェアと利益率の確保に成功してきました。しかしながら、当グループの製品は多くの最先端技術が統合・最適化された製品であることもあり、第三者の技術や特許その他の知的財産権を使用する上で制約される場合等があるため、当グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他リスク

当グループは、新たな高成長・高収益事業の創出、既存事業における更なる高収益の追求、市場規模縮小時においても利益を生み出すことのできる体質への改善に積極的に取り組むとともに、環境保全活動の推進、コンプライアンスやリスク管理体制の再整備にも取り組んできました。しかしながら、当グループが事業を遂行する限りにおいては、同業他社及び他業種企業と同様に、世界及び各地域における経済環境、自然災害、戦争、テロ、感染症等の不可抗力、金融・株式市場、政府等による規制、仕入先の供給体制、商品・不動産市況、国内外での人材確保、標準規格化競争、重要人材の喪失等の影響を受け、場合によっては当グループ業績に悪影響を及ぼすことが想定されます。

5 【経営上の重要な契約等】

技術援助等を受けている契約

会社名	相手先	国名	内容	期間
当 社	バリアン・セミコンダクター・イクイップメント・アソシエイツ社	米国	シリコン・ウェーハの温度調節技術特許の実施権	自 平成11年10月 至 平成19年 7月

6 【研究開発活動】

当グループの研究開発活動は、主として産業用電子機器事業に係わるものであり、半導体製造装置及びF P D製造装置に関し、基礎技術開発、プロセス開発及び個別の装置開発を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、前連結会計年度比15.8%増の569億6千1百万円(売上高比6.7%)であります。

当社の研究開発活動は、多様化する半導体製造技術へ対応すべく新製品開発の強化拡大に引き続き努め、特に次世代及び次々世代半導体製造装置に関するモジュール開発や基礎技術開発とプロセス開発を基盤とし、個別の開発では省エネルギー及び環境にも配慮した装置技術の研究開発に注力してまいりました。

主要な研究開発活動拠点は、荏崎・穂坂地区プロセステクノロジーセンターに加え、尼崎地区関西テクノロジーセンター、米国ニューヨーク州アルバニー市TEL TECHNOLOGY CENTER, AMERICA, LLCであります。これらの拠点では、32nm(ナノメートル)以降の微細加工プロセスの基礎技術開発及び評価を行っております。主に、各種成膜技術、プラズマ技術、熱処理技術、ケミカル処理技術、クリーン化技術、流体シミュレーションなど、将来の半導体デバイス製造において必要とされる基礎技術の開発及び評価を行っております。具体的にはデバイス特性を劣化させるパーティクル及び有機物をはじめとするガス・分子状汚染対策等、マイクロコンタミネーションの削減技術の向上、装置メーカーとしてのクリーン対策業務、クリーンルーム環境制御、装置内雰囲気制御、装置構成材料開発及びプロセス最適化のための技術開発などを行っております。加えて有機物、無機物及びイオン等の汚染物質を削減させる観点から、研究対象をクリーンルーム環境からウェーハプロセスまで幅広く見据え、環境改善及び装置開発に貢献し、多種多様の分析機器を駆使し、これら汚染物質のプロセスへの影響を把握し、様々な角度から次世代を担うプロセス装置及びクリーン環境の追求及び装置構成部品の選定・規格化に全力を注いでおります。

また、装置ユーザーの装置メーカーに対する期待は、単に装置を提供することだけにとどまらず、そのプロセス開発を含めた開発全般へと変化しており、最先端のプロセス開発とその性能評価を電気的特性で検証していくことも、また重要な役割となっており、いわゆるプロセスインテグレーション技術としてプロセスモジュール(トランジスタ工程から配線工程まで)の評価を通じて、製造装置のプロセス開発を行っております。具体的には、新規プロセス装置評価、新規材料の集積可能性検証、将来技術の電気特性データによる開発指針づくりなどを行っており、国内外の緊密な装置ユーザー・有力大学等との共同作業・共同開発も頻繁に行い、チャレンジングな技術開発を推進しております。

一方、各製造子会社では、熱処理成膜装置、プラズマプロセス装置、レジスト塗布現像装置、洗浄装置、F P D製造装置、テストシステム装置など固有の開発を手掛ける側面から、次世代デバイスから要求される装置・プロセス開発、プロセスの高精度化、装置の高信頼性化、量産化・コスト低減等の技術開発などを中心に、装置仕様の標準化、部品共通化、ソフトウェア共通化など個別装置の開発を推進しております。

また、中期的な成長戦略である「新規ビジネスの創造と育成」のため、研究開発の強化、大学や各種研究機関との連携強化に加え、社外の有望技術の発掘・活用にも取り組んでおります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績

当連結会計年度の連結売上高は8,519億7千5百万円(前連結会計年度比26.5%増)となりました。地域別の売上高をみますと、半導体製造装置の売上高が日本・韓国・台湾において好調に推移しました。また、FPD製造装置の売上高につきましても、日本・台湾などのアジア地域での売上が引き続き好調なものとなりました。この結果、国内売上高が3,138億1千6百万円(前連結会計年度比19.5%増)、海外売上高が5,381億5千9百万円(前連結会計年度比30.9%増)となり、連結売上高に占める海外売上高の比率につきましては63.2%となりました。なお、当連結会計年度の連結受注高は9,772億4千6百万円(前連結会計年度比35.4%増)、当連結会計年度末の連結受注残高は4,862億7千3百万円(前連結会計年度末比34.7%増)となりました。

売上原価は5,793億2千5百万円(前連結会計年度比19.7%増)、売上総利益は2,726億4千9百万円(前連結会計年度比43.7%増)となりました。この結果、売上総利益率32.0%(前連結会計年度比3.8ポイント増)となりました。

販売費及び一般管理費は1,286億7千万円(前連結会計年度比12.8%増)となり、売上高に対する比率は15.1%(前連結会計年度比1.8ポイント減)となりました。

これらの結果、営業利益は1,439億7千8百万円(前連結会計年度比90.2%増)となりました。経常利益は、営業外収益49億8百万円、営業外費用49億4千6百万円を加減し1,439億4千万円(前連結会計年度比89.5%増)となりました。利益率におきましても、営業利益率16.9%(前連結会計年度比5.7ポイント増)、経常利益率16.9%(前連結会計年度比5.6ポイント増)と改善しました。

特別損益は、4億7千3百万円の利益(前連結会計年度は6億2千3百万円の損失)となりました。

税金等調整前当期純利益は1,444億1千4百万円(前連結会計年度比91.7%増)、当期純利益は912億6千2百万円(前連結会計年度比90.1%増)となり、大幅な増益となりました。

この結果、1株当たり当期純利益は511円27銭(前連結会計年度1株当たり当期純利益267円61銭)となりました。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末から928億7千5百万円増加し、6,103億6千3百万円となりました。主な内容としましては、受取手形及び売掛金の増加596億5千万円、たな卸資産の増加310億9千4百万円によるものであります。

有形固定資産は、建物・土地の取得等により、前連結会計年度末から101億9千1百万円増加し、1,049億3千万円となりました。

無形固定資産は、前連結会計年度末から26億8千9百万円増加し、193億9千9百万円となりました。

投資その他の資産は、15億1千4百万円増加し、358億2千1百万円となりました。

これらを合計し総資産は、前連結会計年度末から1,072億7千万円増加の7,705億1千3百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末から242億2千7百万円増加し、2,258億5千4百万円となりました。主な内容としては、支払手形及び買掛金の増加180億2千1百万円、未払法人税等の増加227億6千2百万円、賞与引当金の増加39億円、前受金の減少118億5千3百万円、第10回無担保社債200億円及び第4回無担保新株引受権付社債45億円の償還による減少、第5回無担保新株引受権付社債55億円の償還期限が1年以内になったことに伴う固定負債からの振替による増加などによるものであります。

固定負債は、第5回無担保新株引受権付社債55億円の償還期限が1年以内となったことに伴う流動負債への振替等により、前連結会計年度末に比べ51億4千5百万円減少の748億4千8百万円となりました。

株主資本は、当期純利益912億6千2百万円を計上したことによる増加、剰余金の配当128億4千3百万円による減少等の結果、4,491億6千6百万円となりました。

株主資本に評価・換算差額等、新株予約権及び少数株主持分を加えた純資産は4,698億1千万円となり、また自己資本比率は59.7%となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、内容を厳選し、産業用電子機器事業において、販売促進、研究開発等を目的とする評価用機械装置の取得並びに研究・生産設備の増設工事を中心に実施いたしました。

主な内容といたしましては、当社におけるデモ・評価用等機械装置10億円、仙台事業所土地建物等36億円、東京エレクトロンAT(株)におけるプロセス評価用機械装置24億円、藤井事業所建物等19億円、東京エレクトロン九州(株)におけるプロセス評価用機械装置23億円、TOKYO ELECTRON KOREA LTD.における土地建物等25億円、TOKYO ELECTRON KOREA SOLUTION LTD.における建物等21億円であります。

これらの結果、当連結会計年度の設備投資額は271億円となりました。

なお、生産・販売能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	産業用電子機器	事務所	72	8	—	66	147	554
府中テクノロジー センター (東京都府中市)	産業用電子機器	事務所	145	4	—	33	183	127
大阪支社 (大阪府大阪市淀川区)	産業用電子機器	事務所	20	—	—	5	25	43
関西テクノロジー センター (兵庫県尼崎市)	産業用電子機器	事務所 倉庫 研究所	1,389	484	—	235	2,110	51
山梨事業所 (山梨県韮崎市)	産業用電子機器	事務所 倉庫 研究所	5,491	908	3,178 (232,496.64)	1,472	11,051	116
仙台事業所 (宮城県仙台市泉区)	産業用電子機器	事務所 倉庫 研究所	2,779	—	654 (21,490.33)	179	3,612	—
九州支社 (熊本県菊池郡菊陽町)	産業用電子機器	工場用地等	—	211	1,093 (38,713.87)	0	1,304	17
東北地区 (岩手県奥州市)	産業用電子機器	工場用地等	0	21	1,882 (133,811.86)	1	1,905	3
佐賀地区 (佐賀県鳥栖市)	産業用電子機器	工場用地等	—	—	1,185 (107,025.00)	—	1,185	—
大津地区 (熊本県菊池郡大津町)	産業用電子機器	工場用地等	0	0	963 (79,435.15)	—	964	—
合志地区 (熊本県合志市)	産業用電子機器	工場用地等	—	415	3,158 (154,929.77)	18	3,592	1
松島地区 (宮城県宮城郡松島町)	産業用電子機器	工場用地等	—	—	1,231 (153,637.69)	—	1,231	1

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種 別セグ メントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京エレクトロン A T (株)	本社・宮城事業所 (宮城県 宮城郡松島町)	産業用 電子機器	工場	2,235	78	—	330	2,644	123
	相模事業所 (神奈川県 相模原市)	産業用 電子機器	工場	1,084	93	1,086 (20,627.95)	23	2,288	35
	藤井事業所 (山梨県 韮崎市)	産業用 電子機器	工場	7,920	3,441	8 (1,587.00)	802	12,172	1,008
	穂坂事業所 (山梨県 韮崎市)	産業用 電子機器	工場	1,150	2,849	—	640	4,640	288
東京エレクトロン 九州(株)	本社・佐賀事業所 (佐賀県 鳥栖市)	産業用 電子機器	工場	2,572	649	—	184	3,407	214
	熊本事業所 (熊本県 菊池郡菊陽町)	産業用 電子機器	工場	1,013	252	—	72	1,338	9
	合志事業所 (熊本県 合志市)	産業用 電子機器	工場	11,189	2,436	—	3,394	17,020	1,083
	大津事業所 (熊本県 菊池郡大津町)	産業用 電子機器	工場	3,096	543	—	66	3,705	100
東京エレクトロン 東北(株)	本社・東北事業所 (岩手県 奥州市)	産業用 電子機器	工場	2,081	344	102 (5,201.04)	390	2,918	494
	山梨事業所 (山梨県 韮崎市)	産業用 電子機器	工場	57	1,525	—	27	1,610	99
東京エレクトロン B P (株)	本社 (東京都 府中市) 他19拠点	産業用 電子機器	事務所 倉庫	1,046	62	907 (20,609.14)	2,020	4,035	312

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種 別セグ メントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC.	本社 (Austin Texas U. S. A.)	産業用 電子機器	事務所 倉庫	3,501	58	1,270 (622,292.80)	167	4,998	196
TOKYO ELECTRON AMERICA, INC.	本社 (Austin Texas U. S. A.)他18拠点	産業用 電子機器	事務所 倉庫	18	1,171	—	9	1,198	875
TOKYO ELECTRON MASSACHUSETTS, LLC	本社 (Beverly Massachusetts U. S. A.)他9拠点	産業用 電子機器	工場	39	1,234	—	12	1,286	121
TOKYO ELECTRON KOREA LTD.	本社 (韓国、京畿道龍 仁市)他6拠点	産業用 電子機器	事務所 倉庫	1,503	24	2,065 (23,930.32)	246	3,839	390
TOKYO ELECTRON KOREA SOLUTION LTD.	本社 (韓国、京畿道華 城市)	産業用 電子機器	事務所 倉庫	1,077	—	—	1,115	2,193	34
TOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LTD.	本社 (中国、上海市) 他4拠点	産業用 電子機器	事務所 倉庫	606	88	—	166	862	207

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等にかかる設備投資予定額は、290億円であり
ます。

その所要資金については全額、自己資金を充当する予定であります。

重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
東京エレクトロン(株) 山梨事業所他	山梨県 韮崎市	産業用 電子機器	デモ・評価用 機械装置	1,422	—	自己 資金	平成19年 4月	平成20年 3月	デモ・評価用 のため能力の 増加はなし
東京エレクトロンAT(株) 穂坂事業所他	山梨県 韮崎市	産業用 電子機器	プロセス評価 用機械装置	2,250	—	自己 資金	平成19年 4月	平成20年 3月	プロセス評価 用のため能力 の増加はなし
東京エレクトロン九州(株) 合志事業所他	熊本県 合志市	産業用 電子機器	プロセス評価 用機械装置	2,452	—	自己 資金	平成19年 4月	平成20年 3月	プロセス評価 用のため能力 の増加はなし
東京エレクトロン九州(株) 合志事業所	熊本県 合志市	産業用 電子機器	生産設備等	3,480	2,320	自己 資金	平成18年 12月	平成19年 6月	生産能力 50%増加
東京エレクトロン東北(株) 本社他	岩手県 奥州市	産業用 電子機器	プロセス評価 用機械装置	867	—	自己 資金	平成19年 4月	平成20年 3月	プロセス評価 用のため能力 の増加はなし
東京エレクトロン(株) 仙台事業所	宮城県 仙台市 泉区	産業用 電子機器	土地 (面積㎡)	900 (21,501.92)	180	自己 資金	平成19年 4月	平成19年 4月	—
東京エレクトロン(株)	宮城県 黒川郡 大和町	産業用 電子機器	土地 (面積㎡)	7,036 (300,000.00)	—	自己 資金	平成21年 4月	平成21年 4月	—
東京エレクトロン(株)	長野県 北佐久郡 軽井沢町	産業用 電子機器	研修施設	1,500	—	自己 資金	平成19年 6月	平成20年 6月	研修施設のた め能力の増加 はなし

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 改修

特記すべき事項はありません。

(3) 除却

特記すべき事項はありません。

(4) 売却

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月22日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	180,610,911	180,610,911	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	180,610,911	180,610,911	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年6月21日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,095	4,067
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	28	30
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	409,500	406,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり8,807	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり8,807 資本組入額 1株当たり4,404	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1～7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役 役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)

- 2 当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権割当契約において、年間(1月1日から12月31日までの期間をいいます。)における行使可能な新株予約権の個数の上限又は新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限(以下、新株予約権の個数の上限を「新株予約権行使の上限」といい、発行される株式の発行価額の合計額の上限を「発行価額の上限」といいます。)を定めることができます。対象者はかかる新株予約権行使の上限及び発行価額の上限を超えないように、新株予約権を行使しなければなりません。
- 3 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- 4 上記3にかかわらず、対象者が平成16年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 5 上記3にかかわらず、対象者が定年により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができます。ただし、海外子会社従業員(ほか身分により様々な限定を設けて)については、この限りではありません。
- 6 上記3にかかわらず、対象者が平成16年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を退任又は退職した場合には、当該退任又は退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができます。
- 7 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

株主総会の特別決議日(平成15年6月20日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,811	6,536
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	4	1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	681,100	653,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり6,794	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり6,794 資本組入額 1株当たり3,397	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1～7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役 役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)

- 2 当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権割当契約において、年間(1月1日から12月31日までの期間をいいます。)における行使可能な新株予約権の個数の上限及び新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限(以下、新株予約権の個数の上限を「新株予約権行使の上限」といい、発行される株式の発行価額の合計額の上限を「発行価額の上限」といいます。)を定めることができます。対象者はかかる新株予約権行使の上限及び発行価額の上限を超えないように、新株予約権を行使しなければなりません。
- 3 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- 4 上記3にかかわらず、対象者が平成17年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 5 上記3にかかわらず、対象者が定年により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができます。ただし、海外子会社従業員(ほか身分により様々な限定を設けて)については、この限りではありません。
- 6 上記3にかかわらず、対象者が平成17年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を退任又は退職した場合には、当該退任又は退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができます。
- 7 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

株主総会の特別決議日(平成16年6月22日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,703	4,407
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	470,300	440,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり5,884	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成24年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり5,884 資本組入額 1株当たり2,942	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1～7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役 役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)

- 2 当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権割当契約において、年間(1月1日から12月31日までの期間をいいます。)における行使可能な新株予約権の個数の上限及び新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限(以下、新株予約権の個数の上限を「新株予約権行使の上限」といい、発行される株式の発行価額の合計額の上限を「発行価額の上限」といいます。)を定めることができます。対象者はかかる新株予約権行使の上限及び発行価額の上限を超えないように、新株予約権を行使しなければなりません。
- 3 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- 4 上記3にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 5 上記3にかかわらず、対象者が定年により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができます。ただし、海外子会社従業員(ほか身分により様々な限定を設けて)については、この限りではありません。
- 6 上記3にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を退任又は退職した場合には、当該退任又は退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができます。
- 7 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	835	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	83,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から 平成37年6月30日まで ただし、米国での納税者を対象とする新株予約権割当契約については、新株予約権を行使できる期間を平成20年8月1日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1～6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)

- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が死亡した場合は、その死亡日が平成20年7月31日以前のときには平成20年8月1日より1年以内、その死亡日が平成20年8月1日以降のときには対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 4 上記2にかかわらず、当社は、新株予約権割当契約において、対象者が以下のいずれかの事由により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位を喪失した場合(同時に又は連続して複数の地位にある対象者については、すべての地位を喪失した場合。以下同じ。)には、その喪失日が平成20年7月31日以前のときには平成20年8月1日より1年以内、その喪失日が平成20年8月1日以降のときには当該地位の喪失日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は権利行使することができる旨定めることができます。
 - ア) 当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は執行役員
任期満了による退任その他当社取締役会がこれに準ずると認めた事由
 - イ) 当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員等
定年退職、当社、当社子会社又は当社関連会社の社命による当社、当社子会社又は当社関連会社以外の会社への転籍、私傷病及び業務上の傷病を主たる理由とする退職、経営上やむを得ない事由による解雇、その他当社取締役会がこれらに準ずると認めた事由
- 5 上記2にかかわらず、当社は、新株予約権割当契約において、対象者が平成20年8月1日以降に上記3及び4に定める事由以外の事由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位を喪失した場合には、当該地位の喪失日より3ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができる旨定めることができます。
- 6 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	884	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	88,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり6,468	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成25年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり6,468 資本組入額 1株当たり3,234	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1～5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)
- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 4 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡以外の理由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を退任又は退職した場合には、当該退任又は退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができます。
- 5 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

株主総会の特別決議日(平成18年6月23日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	653	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	65,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成38年5月29日まで ただし、米国での納税者を対象とする新株予約権割当契約については、新株予約権を行使できる期間を平成21年7月1日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2～7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	同左

(注) 1 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

2 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)

3 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。

4 上記3にかかわらず、対象者が死亡した場合は、その死亡日が平成21年6月30日以前のときは平成21年7月1日より1年以内、その死亡日が平成21年7月1日以降のときには対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。

5 上記3にかかわらず、当社は、新株予約権割当契約において、対象者が以下のいずれかの事由により、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位を喪失した場合(同時に又は連続して複数の地位にあるときには、すべての地位を喪失した場合。以下同じ。)には、その喪失日が平成21年6月30日以前のときには平成21年7月1日より1年以内、その喪失日が平成21年7月1日以降のときには当該地位の喪失日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は権利行使することができる旨定めることができます。

ア) 当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は執行役員
任期満了による退任その他当社取締役会がこれに準ずると認めた事由

イ) 当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員等

定年退職、当社、当社子会社又は当社関連会社の社命による当社、当社子会社又は当社関連会社以外の会社への転籍、私傷病及び業務上の傷病を主たる理由とする退職、経営上やむを得ない事由による解雇、その他当社取締役会がこれらに準ずると認めた事由

6 上記3にかかわらず、当社は、新株予約権割当契約において、対象者が平成21年7月1日以降に上記4及び5に定める事由以外の事由で、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位を喪失した場合には、当該地位の喪失日より3ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができる旨定めることができます。

7 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

- 8 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下「合併等」という)を行う場合は、新株予約権者に対し、各場合に応じ、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「存続会社等」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができます。
- ① 交付する新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とします。
 - ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は、存続会社等の普通株式とし、その数は、新株予約権者が保有する当該新株予約権の目的となる株式数(調整が行われていた場合には、調整後の株式数)に当社株式1株に対する存続会社等の株式の割当比率を乗じて、又は合併等の条件を勘案して合理的に決定し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとします。
 - ③ 存続会社等の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
存続会社等の各新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、1株当たりの払込金額を1円とし、これに上記②に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とします。
 - ④ 存続会社等の新株予約権の権利行使期間
上記表の新株予約権の行使期間に定める期間とし、交付時に権利行使期間が到来している場合には、合併等の効力発生日より上記表の新株予約権の行使期間に定める期間満了日までとします。
 - ⑤ 新株予約権の行使により、株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
 - ⑥ 存続会社等の新株予約権についての行使条件及び取得
上記2～7に準じて決定します。
 - ⑦ 存続会社等の新株予約権の譲渡制限
存続会社等の新株予約権の取得については存続会社等の取締役会の承認を要するものとします。

② 商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債

第5回無担保新株引受権付社債(平成13年6月8日発行)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株引受権の残高(千円)	466,608	同左
新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格(円)	9,601	同左
資本組入額(円)	4,801	同左

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年4月1日から 平成15年3月31日 (注)	6,027	175,697,930	9,492	47,223,246	9,492	70,285,220
平成15年4月1日から 平成16年3月31日 (注)	4,912,981	180,610,911	7,737,945	54,961,191	7,737,945	78,023,165

(注) 転換社債の転換による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	168	86	540	592	23	38,603	40,012	—
所有株式数(単元)	—	725,340	92,586	119,773	687,597	93	179,219	1,804,608	150,111
所有株式数の割合(%)	—	40.19	5.13	6.64	38.10	0.01	9.93	100.00	—

(注) 1 自己株式1,812,976株は、「個人その他」欄に18,129単元、「単元未満株式の状況」欄に76株含まれております。

2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が157単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	22,267	12.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	14,266	7.89
株式会社東京放送	東京都港区赤坂5丁目3番6号	10,227	5.66
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	東京都中央区日本橋兜町6番7号 常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行	6,203	3.43
第一生命保険相互会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟 常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社	4,800	2.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,408	2.44
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,000	1.66
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	2,823	1.56
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ(ジャパン)リミテッド (ビーエヌピーパリバ証券会社)	東京都千代田区大手町1丁目7番2号 東京サンケイビル	2,700	1.49
カリヨン ディーエムエイ オーティンシー	東京都港区東新橋1丁目9番2号 汐留住友ビル15階 常任代理人 カリヨン証券会社東京支店	2,668	1.47
計	—	73,365	40.62

(注) 1 証券取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその関連会社である他4社から平成19年2月22日付で提出された変更報告書により平成19年2月15日現在、12,526千株所有している旨、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー及びその関連会社である他4社から平成19年4月6日付で提出された変更報告書により平成19年3月30日現在、10,826千株所有している旨、株式会社三菱東京UFJ銀行及びその関連会社である他4社から平成18年11月15日付で提出された大量保有報告書により平成18年10月31日現在、10,085千株所有している旨、パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社及びその関連会社である他9社から平成19年1月11日付で提出された変更報告書により平成18年12月31日現在、7,787千株所有している旨、野村証券株式会社及びその関連会社である他1社から平成19年1月22日付で提出された変更報告書により平成19年1月15日現在、6,238千株所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成19年3月31日現在の所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。

2 ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドンは、主として欧米の機関投資家の所有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,812,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 178,647,900	1,786,479	—
単元未満株式	普通株式 150,111	—	—
発行済株式総数	180,610,911	—	—
総株主の議決権	—	1,786,479	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15,700株(議決権157個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京エレクトロン株式会社	東京都港区赤坂五丁目3番 6号	1,812,900	—	1,812,900	1.00
計	—	1,812,900	—	1,812,900	1.00

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、自己株式取得方式及び新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
当該制度の内容は、次のとおりであります。

- ① 平成11年6月29日開催の第36期定時株主総会において、旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方式により、当社取締役に対して権利付与することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成11年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(8名)
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	59,000
譲渡価額(円)	8,820
権利行使期間	平成13年7月1日から平成19年6月30日まで
権利行使についての条件	(注)
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

(注) 権利を付与された者が、権利行使期間中に当社の取締役としての地位を失った場合は、その日(又は、当社の取締役としての地位を失った者が当社監査役又は使用人、当社子会社の取締役、監査役又は使用人の地位を取得した場合は、かかる地位を失った日)より6カ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。また、権利を付与された者が当該権利行使期間中に死亡した場合は、契約に従い、相続人が、死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。

その他の条件は、平成11年6月29日開催の第36期定時株主総会及び取締役会決議に基づき、平成11年7月30日に当社と対象取締役との間で締結した株式譲渡請求権(ストックオプション)付与契約に定めるところによることとします。

- ② 平成12年6月28日開催の第37期定時株主総会において、旧商法第210条ノ2第2項及び産業活力再生特別措置法第9条第1項の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方式により、当社及び産業活力再生特別措置法第9条第1項に定める特定関係事業者の取締役、コーポレート・シニア・スタッフ(CSS)に対して権利付与することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成12年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社及び産業活力再生特別措置法第9条第1項に定める特定関係事業者の取締役、コーポレート・シニア・スタッフ(CSS) (32名)
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	144,000
譲渡価額(円)	16,237
権利行使期間	平成14年7月1日から平成20年6月30日まで
権利行使についての条件	(注) 1～4
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 株式譲渡請求権の譲渡、質入その他一切の処分は認められません。

- 2 権利を付与された者が、権利行使期間中に当社又は産業活力再生特別措置法に定める特定関係事業者の取締役、及び/又はコーポレート・シニア・スタッフとしての地位を失った場合はその日より6ヵ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。ただし、当社又は産業活力再生特別措置法に定める特定関係事業者の取締役及び/又はコーポレート・シニア・スタッフとしての地位を失った者が、当該地位の喪失以前に(喪失と同時の場合を含みます。)、当社又は子会社(特定関係事業者に限りません。)の取締役、監査役若しくは使用人の地位を取得した場合は、かかる地位を失った日より6ヵ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。
- 3 権利を付与された者が当該権利行使期間中に死亡した場合は、契約に従い、相続人が、死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。
- 4 その他の権利行使の条件は、平成12年6月28日開催の第37期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、平成12年8月2日に当社と権利を付与された者との間で締結した株式譲渡請求権(ストックオプション)付与契約に定めるところによることとします。

- ③ 平成13年6月27日開催の第38期定時株主総会において、旧商法第210条ノ2第2項及び産業活力再生特別措置法第9条第1項の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方式により、当社及び産業活力再生特別措置法第9条第1項に定める特定関係事業者の取締役、コーポレート・シニア・スタッフ(CSS)に対して権利付与することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成13年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び産業活力再生特別措置法第9条第1項に定める特定関係事業者の取締役、コーポレート・シニア・スタッフ(CSS)(33名)
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	215,600
譲渡価額(円)	8,833
権利行使期間	平成15年7月1日から平成21年6月30日まで
権利行使についての条件	(注)1～5
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 株式譲渡請求権の譲渡、質入その他一切の処分は認められません。

- 2 権利を付与された者が、権利行使期間中に当社又は子会社(特定関係事業者に限りません。)の取締役、監査役若しくは使用人の地位を保有している場合、権利を行使することができます。ただし、かかる地位を任期満了、定年等の理由により失った場合でも、なおその後も権利を行使することができます。
- 3 権利を付与された者が、権利行使期間中に当社又は子会社(特定関係事業者に限りません。)の取締役、監査役若しくは使用人の地位を前記2但書及び後記4以外の理由により失った場合は、かかる地位を失った日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。
- 4 権利を付与された者が、当該権利行使期間に死亡した場合は、契約に従い、相続人が死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。
- 5 その他権利行使の条件は、平成13年6月27日開催の第38期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と権利を付与された者との間で締結した契約に定めるところによることとします。

- ④ 平成14年6月21日開催の第39期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び従業員(614名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	495,000
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ⑤ 平成15年6月20日開催の第40期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び従業員(1,732名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	978,300
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ⑥ 平成16年6月22日開催の第41期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び従業員(444名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	799,700
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ⑦ 平成17年6月24日開催の第42期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社国内子会社の取締役、監査役及び執行役員並びに当社海外子会社の会長及び社長(81名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	85,200
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ⑧ 平成17年6月24日開催の第42期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社海外子会社の役員(オフィサーを含む)及び幹部従業員(85名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	92,000
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ⑨ 平成18年6月23日開催の第43期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議し、平成18年6月23日開催の取締役会において募集要項を決定いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	①平成18年3月31日時点(当社第43期期末日)の当社及び当社国内子会社の取締役、執行役員並びに当社海外子会社の会長、社長、副社長(73名) ②当社海外子会社の役員(オフィサーを含む)及び上級幹部従業員(30名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	①59,600 ②7,300
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

- ⑩ 平成19年6月22日開催の第44期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	①平成19年3月31日時点(当社第44期期末日)の当社取締役(注)1 ②平成19年3月31日時点(当社第44期期末日)の当社執行役員及び平成19年6月22日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって退任となる当社取締役、平成19年3月31日時点(当社第44期期末日)の当社国内子会社の取締役及び執行役員並びに当社海外子会社の会長・社長・副会長、当社海外関係会社の役員(オフィサーを含む)及び上級幹部従業員のうち、必要と認められる者(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	①上限40,000(注)2 ②上限90,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から3年を経過する日から、新株予約権の割当日から20年を経過する日までの範囲内で、当社取締役会において決定する期間とする。
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の分割行使はできないものとする。 (新株予約権1個を最低行使単位とする。) 2 その他の権利行使の条件は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議及び同決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1 付与対象者の人数の詳細は当定時株主総会後の取締役会で決議します。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとします。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とします。

なお、新株予約権の1個当たりの目的となる株式数は100株とし、上記2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することができる。再編対象会社の新株予約権を交付する場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

① 交付する新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとします。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権行使期間の満了日までとします。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

⑧ 新株予約権についての行使条件及び取得

新株予約権の行使の条件に準じて決定します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項及び会社法155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	7,401	64,190
当期間における取得自己株式	551	4,772

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使)	530,900	3,281,059	56,700	358,283
保有自己株式数	1,812,976	—	1,756,827	—

(注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況のその他には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使による株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使及び単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、業績連動型・収益対応型の継続実施であり、連結当期純利益に対する配当性向20%を目途とすることを株主還元の基本方針としております。

当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

平成19年3月期の配当は、当事業年度の連結業績と株主重視の方針を勘案し、期末配当金として1株につき61円(中間配当42円と併せ通期では前事業年度比48円増加の103円)を決議いたしました。

内部留保資金につきましては、業容拡大のための研究開発、設備投資、海外展開などに有効活用するとともに、キャッシュ・フロー重視の経営に注力し、利益成長を実現することを通じ、株主各位のご支援にお応えしてまいり所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月14日取締役会決議	7,495	42
平成19年5月11日取締役会決議	10,906	61

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	10,280	8,920	7,390	9,270	9,650
最低(円)	3,870	4,070	5,110	5,350	6,980

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場によるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	9,650	9,080	9,520	9,370	9,140	8,730
最低(円)	8,600	8,230	8,810	8,380	8,280	8,060

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場によるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	東 哲 郎 (昭和24年8月28日生)	昭和52年4月 平成2年12月 平成6年4月 平成8年6月 平成15年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役社長 当社取締役会長(現任) 〔主要な兼職〕 TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC. 取締役会長	(注) 4	29,028
取締役 副会長	IR、法務・ 知的財産、 カスタマー リレーション 担当	常 石 哲 男 (昭和27年11月24日生)	昭和51年4月 平成4年6月 平成8年6月 平成15年6月	当社入社 当社取締役 当社専務取締役 当社取締役副会長(現任) 〔主要な兼職〕 TOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LTD. 取締役会長 TOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LOGISTIC CENTER LTD. 取締役会長	(注) 4	3,658
代表取締役 社長	—	佐 藤 潔 (昭和31年4月2日生)	昭和54年4月 平成13年12月 平成15年4月 平成15年6月	当社入社 当社クリーントラックBUGM(ビジネス ユニット ジェ ネラル マネージャー) 当社社長付執行役員 当社取締役社長(現任) 〔主要な兼職〕 TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. 取締役最高経営責任者 TIMBRE TECHNOLOGIES, INC. 取締役会長 TEL VENTURE CAPITAL, INC. 取締役会長 TOKYO ELECTRON EUROPE LTD. 取締役会長 TOKYO ELECTRON KOREA SOLUTION LTD. 取締役会長	(注) 4	2,000
取締役 副社長	—	岩 津 春 生 (昭和25年3月20日生)	昭和59年10月 昭和59年11月 平成5年4月 平成10年4月 平成12年1月 平成15年4月 平成17年6月 平成18年10月 平成19年6月	宮崎沖電気(株)退社 当社入社 東京エレクトロン九州(株)取締役 同社常務取締役 当社洗淨システムBUGM(ビジネス ユニット ジェネラ ル マネージャー) 東京エレクトロン九州(株)取締役社長 当社取締役 東京エレクトロン九州(株)取締役会長(現任) 当社取締役副社長(現任) 〔主要な兼職〕 東京エレクトロン九州(株)取締役会長	(注) 4	1,000
取締役	—	原 護 (昭和21年8月14日生)	昭和45年4月 平成元年12月 平成8年4月 平成8年6月 平成11年3月 平成13年7月 平成14年2月 平成14年6月	当社入社 当社取締役 東京エレクトロン東北(株)専務取締役 当社取締役退任 東京エレクトロンE E(株)取締役社長 東京エレクトロン デバイス(株)取締役会長 東京エレクトロンA T(株)取締役社長 当社取締役(現任)	(注) 4	6,000
取締役	技術・開発 担当	久保寺 正 男 (昭和24年6月21日生)	昭和53年12月 昭和54年1月 平成6年4月 平成7年7月 平成10年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成16年6月 平成19年6月	超音波工業(株)退社 当社入社 テル・エンジニアリング(株)取締役 東京エレクトロン山梨(株)常務取締役 東京エレクトロン宮城(株)取締役社長 東京エレクトロンA T(株)専務取締役 同社取締役会長 当社取締役(現任) 東京エレクトロンA T(株)取締役会長 〔主要な兼職〕 TOKYO ELECTRON ARIZONA, LLC取締役会長 TEL TECHNOLOGY CENTER, AMERICA, LLC取締役会長	(注) 4	2,552

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	財務・経理 担当	本 田 祐 一 (昭和22年8月22日生)	昭和61年6月 昭和61年7月 平成6年6月 平成10年4月 平成10年6月 平成14年3月 平成17年6月	山陽国策パルプ(株)退社 当社入社 当社取締役 当社コーポレート・シニア・スタッフ 当社取締役退任 TOKYO ELECTRON EUROPE LTD. 取締役 当社取締役(現任)	(注)4	5,100
取締役 常務執行 役員	—	北 山 博 文 (昭和29年3月28日生)	昭和58年8月 昭和58年12月 平成5年4月 平成6年4月 平成7年7月 平成11年3月 平成15年4月 平成17年2月 平成18年4月 平成19年6月	日本発条(株)退社 テル・サームコ(株)入社 東京エレクトロン東北(株)第一技術部長 同社統括部長 同社取締役 東京エレクトロン山梨(株)取締役 東京エレクトロンAT(株)常務執行役員 同社取締役社長 東京エレクトロン東北(株)取締役社長(現任) 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任) 〔主要な兼職〕 東京エレクトロン東北(株)取締役社長	(注)4	—
取締役 常務執行 役員	—	竹 中 博 司 (昭和36年2月5日生)	昭和59年4月 平成13年12月 平成14年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年6月	当社入社 当社枚葉成膜部長 当社執行役員 当社枚葉成膜BUGM(ビジネスユニット ジェネラル マネージャー) 当社サーマルプロセスシステムBUGM(ビジネスユニット ジェネラル マネージャー)(現任) 当社SPE-3事業部 副事業部長(現任) 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任)	(注)4	100
取締役 常務執行 役員	—	鷲 野 憲 治 (昭和36年6月7日生)	昭和59年4月 平成14年10月 平成15年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年6月	当社入社 当社洗浄システム部長 当社執行役員 当社洗浄システムBUGM(ビジネスユニット ジェネラル マネージャー) 当社枚葉成膜BUGM(ビジネスユニット ジェネラル マネージャー)(現任) 当社SPE-2事業部 副事業部長(現任) 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任)	(注)4	2,000
取締役 常務執行 役員	—	伊 東 晃 (昭和36年8月30日生)	昭和59年4月 平成13年6月 平成15年4月 平成18年4月 平成19年6月	当社入社 TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. クリーントラックBU (ビジネスユニット)マネージャー 当社執行役員 当社クリーントラックBUGM(ビジネスユニット ジェネラル マネージャー) 当社SPE-1事業部 副事業部長(現任) 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任)	(注)4	—
取締役	—	井 上 弘 (昭和15年1月5日生)	昭和38年4月 平成5年6月 平成7年5月 平成8年6月 平成9年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成18年6月	(株)東京放送入社 同社取締役テレビ営業局長 同社取締役テレビ編集局長 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長(現任) 当社取締役(現任) 〔主要な兼職〕 (株)東京放送取締役社長 (株)TBSテレビ取締役社長	(注)4	—

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	常 深 康 裕 (昭和24年1月21日生)	昭和48年4月 平成10年2月 平成18年2月 平成18年6月	(株)日立製作所入社 (株)日立総合計画研究所(出向)主管研究員 (株)日立製作所退社 当社取締役(現任)	(注)4	—
常勤監査役	—	田 中 健 生 (昭和21年1月23日生)	昭和47年10月 平成3年10月 平成6年4月 平成6年10月 平成8年6月 平成14年2月 平成16年6月	当社入社 東京エレクトロン九州(株)取締役 同社常務取締役 東京エレクトロン東北(株)常務取締役 当社常務取締役 当社取締役 当社常勤監査役(現任)	(注)5	9,952
常勤監査役	—	吉 田 光 孝 (昭和23年3月31日生)	昭和55年2月 平成2年3月 平成3年4月 平成5年4月 平成7年4月 平成8年6月 平成10年6月 平成14年2月 平成15年4月 平成15年6月 平成19年6月	当社入社 東京エレクトロン相模(株)取締役 同社常務取締役 東京エレクトロン東北(株)専務取締役 同社取締役社長 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役 東京エレクトロン ソフトウェア・テクノロジーズ(株) 取締役社長 当社取締役退任 当社常勤監査役(現任)	(注)7	10,500
常勤監査役	—	田 近 東 吾 (昭和19年10月1日生)	昭和42年4月 昭和62年7月 昭和63年4月 平成3年2月 平成4年10月 平成7年6月 平成8年9月 平成12年5月 平成16年10月 平成16年10月 平成17年6月	(株)東京放送入社 同社モスクワ支局長 同社ワシントン支局長 同社秘書部専任部長 同社国際室専任部長 同社メディア企画部長 同社総務局広報部長 同社メディア国際室局長 TOKYO BROADCASTING SYSTEM INTERNATIONAL, INC. 取締役社長 (株)東京放送経営企画局担当局長 (株)エフ・アンド・エフ常務取締役 当社常勤監査役(現任)	(注)6	—
監査役	—	前 田 博 (昭和29年5月10日生)	昭和56年4月 平成13年6月 平成16年10月	弁護士登録 当社監査役(現任) 西村ときわ法律事務所 所属(現任)	(注)5	—
計						71,890

- (注) 1 取締役のうち井上弘氏及び常深康裕氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち田近東吾氏及び前田博氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社では、平成15年4月から、執行役員制度を導入しております。
- 4 取締役の任期は、平成19年6月22日開催の定時株主総会から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役田中健生氏及び前田博氏の任期は、平成16年6月22日開催の定時株主総会から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役田近東吾氏の任期は、平成17年6月24日開催の定時株主総会から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役吉田光孝氏の任期は、平成19年6月22日開催の定時株主総会から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

経営のグローバル化が進行する状況のもとにおいて、株主をはじめとするすべてのステークホルダー（利害関係者）にとっての企業価値の向上を重視した経営を推進するために、企業倫理と遵法を徹底するとともに、内部統制システム及びリスク管理システムの整備・強化を推進し、加えて経営の透明性・客観性を確保することを基本的な方針・目的としております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況(平成19年3月31日現在)

① 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係わる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、企業価値の最大化・株主満足度の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、

1. 経営の透明性と健全性の確保
2. 迅速な意思決定と事業の効率的執行
3. タイムリーかつ適切な情報開示

を有効に機能させるための体制構築に努めております。

なお、当社におきましては、現状の監査役設置方式が株主重視の観点から有効に機能していることから、社外取締役2名を含む取締役11名で構成される取締役会と社外監査役2名を含む監査役4名で構成される監査役会による監査役制度を採用しております。

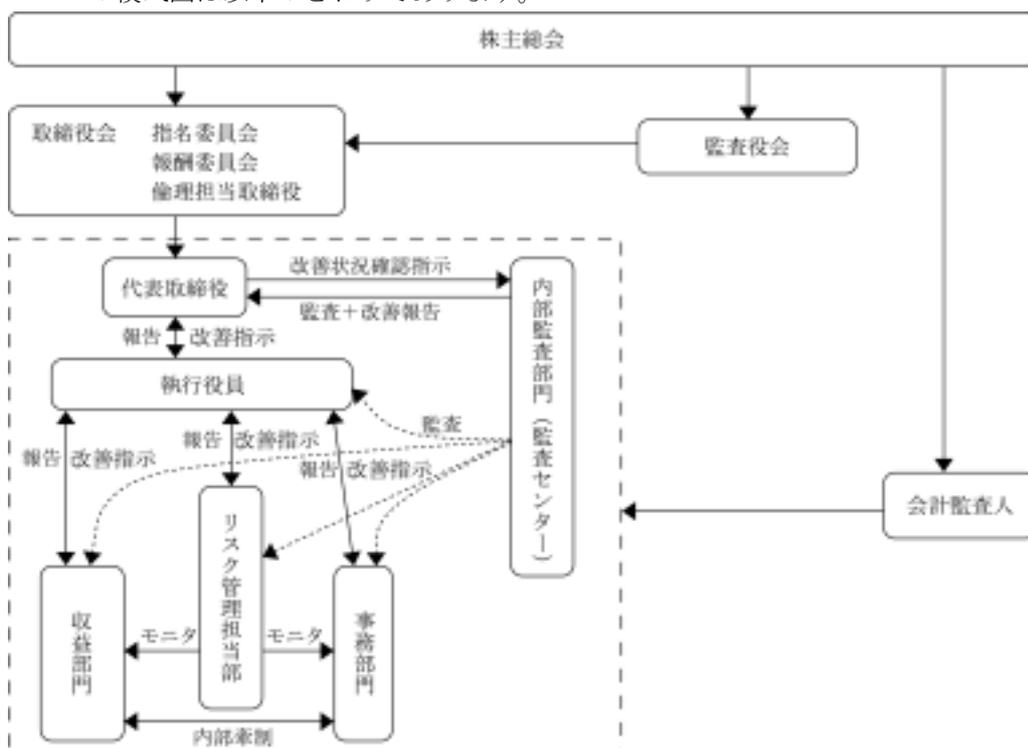
また、当社におきましては、従来から取締役会と執行機関との機能を分離するとともに、代表取締役会長、代表取締役社長の報酬を取締役に提案する報酬委員会と、株主総会で選任される取締役候補者の選定及び取締役会で選任される最高経営責任者の選定等を行う指名委員会をそれぞれ取締役会のなかに設置し、ガバナンスの向上を目指しております。なお、報酬委員会・指名委員会は、代表取締役会長、代表取締役社長を除く取締役3名でそれぞれ構成されております。

加えて、株主重視の経営のもと、株主に対する透明性が重要であるとの視点に立ち、代表取締役の個別報酬開示等を実施しております。

平成14年6月開催の定時株主総会において、経営環境の変化に迅速に対応し、経営責任をより一層明確に示す体制とするため、取締役の任期を2年から1年に変更いたしております。

執行体制につきましても、取締役会と執行機関の役割をより明確化するために、平成15年4月より執行役員制を導入し、よりスピーディーな事業戦略の立案・実行に取り組んでおります。

なお、コーポレート・ガバナンス体制並びに後述いたします内部統制システム及びリスク管理体制の模式図は以下のとおりであります。



② 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、高い水準での企業倫理を保持するとともに法律、国際的なルールを遵守して行動することを第一義と考えており、倫理担当取締役を任命するとともに倫理基準を制定し、企業倫理の徹底に取り組んでおります。

また、内部統制システム及びリスク管理体制の整備の重要性を再認識し、監査センターにこうした観点に立った内部監査機能を充実させていくとともに、総務部内にビジネスリスク、オペレーションリスクなどの危機管理対策を遂行する機能を設け、それぞれのリスクに対する必要な社内規程類の整備及び教育・啓蒙活動などを実施しております。加えて、取締役会決議により制定した内部統制基本方針のもと、更なる内部統制システムの強化を目的にスタートさせたプロジェクトを推進役とし、コンプライアンス体制の強化、リスク管理の実践、グループ会社における規程等の整備などを行っております。

③ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査部門につきましては、業務監査、コンプライアンス監査、システム監査の機能を持つ監査センターを設置し、監査機能の拡充を図っております。社長直轄組織である監査センター(9名)は、当グループの国内・海外拠点において年に38回の監査を実施し、当グループの内部統制システム、すなわち、経営方針等の共有化、各種情報伝達、リスク評価、それらに基づく業務活動の有効性評価を行い、必要な場合には現場への業務改善の支援を行っております。

また、経営層に対する監査結果の月次報告や監査役との情報交換会・監査役への報告会(年25回)を実施しております。

監査役監査につきましては、常勤監査役が中心となり、取締役会、経営会議等の重要会議に出席するほか、業務監査、会計監査、リスク管理の評価等を行うとともに、取締役の職務執行を監査しております。

会計監査につきましては、あずさ監査法人と監査契約を締結しており、期中監査に際して当社からあらゆる情報、データを提供しており、迅速かつ正確な監査が実施し易い環境を整備しております。業務を執行した公認会計士の氏名、監査法人名及び継続監査年数並びに監査補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数	補助者の構成
指定社員業務執行社員 大西 健太郎	あずさ監査法人	3年	公認会計士5名 その他 12名(注)
指定社員業務執行社員 高橋 勉	あずさ監査法人	2年	

(注)その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

④ 役員報酬及び監査報酬

当事業年度に係る当社の取締役及び監査役に対する報酬、当社の監査人に対する監査証明に係る報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：社内取締役に対する報酬	772百万円
社外取締役に対する報酬	19百万円
社内監査役に対する報酬	58百万円
社外監査役に対する報酬	28百万円

(注)上記報酬額には、当事業年度におけるストックオプションの費用計上額と、役員賞与引当金繰入額を含んでおります。

監査報酬：監査証明に係る報酬	67百万円
----------------	-------

(3) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要(平成19年3月31日現在)

当社の社外取締役は、井上弘氏、常深康裕氏の2名であります。

社外取締役 井上弘氏は株式会社東京放送の代表取締役社長であり、当社は同社と事務所賃貸借契約を交わしておりますが、会社での定型的取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、社外取締役 常深康裕氏と当社との取引関係はありません。

また、会社法に定める当社の社外監査役は、田近東吾氏、前田博氏の2名であります。

社外監査役 田近東吾氏と当社との取引関係はありません。社外監査役 前田博氏は西村ときわ法律事務所所属の弁護士であり、当社と社外監査役との間に特別の利害関係はありません。なお、当社が同事務所に法律業務を委任する必要がある場合には、双方が独立した当事者として都度契約条件を交渉し、個別の委任契約を締結することとしております。

(4) 社外取締役及び社外監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を定款に設けております。当該定款に基づき、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨を定款で定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を目的とし、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、審議を円滑かつ機動的に行うことを目的として、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		140,023		134,389	
2 受取手形及び売掛金	※6	169,038		228,688	
3 たな卸資産		163,745		194,840	
4 繰延税金資産		21,356		28,325	
5 その他		23,488		24,245	
貸倒引当金		△ 164		△ 127	
流動資産合計		517,487	78.0	610,363	79.2
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1 建物及び構築物		112,225		121,318	
減価償却累計額		64,149	48,075	68,383	52,935
2 機械装置及び運搬具		68,382		69,275	
減価償却累計額		48,846	19,535	51,012	18,263
3 工具器具及び備品		26,382		27,271	
減価償却累計額		19,620	6,762	20,096	7,174
4 土地	※1	18,149		20,495	
5 建設仮勘定		2,215		6,061	
有形固定資産合計		94,738	14.3	104,930	13.6
(2) 無形固定資産					
1 連結調整勘定		8,000		—	
2 のれん		—		6,400	
3 その他		8,708		12,998	
無形固定資産合計		16,709	2.5	19,399	2.5
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券	※2	14,860		14,642	
2 繰延税金資産		13,174		13,691	
3 その他	※2	6,646		7,784	
貸倒引当金		△ 374		△ 297	
投資その他の資産合計		34,307	5.2	35,821	4.7
固定資産合計		145,755	22.0	160,150	20.8
資産合計		663,242	100.0	770,513	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債	※3				
1 支払手形及び買掛金		65,816		83,837	
2 一年以内償還予定社債		24,500		—	
3 未払法人税等		22,895		45,657	
4 前受金		33,810		—	
5 賞与引当金		10,230		14,131	
6 製品保証引当金		12,219		14,114	
7 その他		32,154		68,114	
流動負債合計		201,627	30.4	225,854	29.3
II 固定負債					
1 社債	35,500		30,000		
2 退職給付引当金	38,034		40,018		
3 役員退職慰労引当金	716		666		
4 その他	5,742		4,162		
固定負債合計	79,993	12.1	74,848	9.7	
負債合計	281,621	42.5	300,702	39.0	
(少数株主持分)					
少数株主持分		4,721	0.7	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※4	54,961	8.3	—	—
II 資本剰余金		78,078	11.8	—	—
III 利益剰余金		249,938	37.7	—	—
IV その他有価証券評価差額金		5,117	0.7	—	—
V 為替換算調整勘定		3,921	0.6	—	—
VI 自己株式	※5	△ 15,116	△ 2.3	—	—
資本合計		376,900	56.8	—	—
負債、少数株主持分及び資本合計		663,242	100.0	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—		54,961	
2 資本剰余金		—		78,346	
3 利益剰余金		—		328,026	
4 自己株式		—		△ 12,167	
株主資本合計		—	—	449,166	58.3
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		—		5,853	
2 繰延ヘッジ損益		—		△ 177	
3 為替換算調整勘定		—		5,332	
評価・換算差額等合計		—	—	11,008	1.4
III 新株予約権	※7	—	—	584	0.1
IV 少数株主持分		—	—	9,051	1.2
純資産合計		—	—	469,810	61.0
負債純資産合計		—	—	770,513	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			673,686	100.0	851,975	100.0	
II 売上原価			483,954	71.8	579,325	68.0	
売上総利益			189,731	28.2	272,649	32.0	
III 販売費及び一般管理費							
1 給料手当		17,741			18,551		
2 賞与引当金繰入額		3,002			4,063		
3 退職給付引当金繰入額		3,740			2,561		
4 その他の人件費		7,193			9,182		
5 減価償却費		4,522			4,654		
6 研究開発費	※2	49,181			56,961		
7 その他		28,646	114,028	17.0	32,695	128,670	15.1
営業利益			75,703	11.2	143,978	16.9	
IV 営業外収益							
1 受取利息		421			819		
2 受取配当金		81			90		
3 開発補助金収入		1,536			2,640		
4 その他		1,549	3,589	0.6	1,357	4,908	0.6
V 営業外費用							
1 支払利息		686			420		
2 為替差損		1,675			3,374		
3 持分法による投資損失		402			585		
4 その他		575	3,340	0.5	565	4,946	0.6
経常利益			75,951	11.3	143,940	16.9	
VI 特別利益							
1 前期損益修正益	※4	855			—		
2 固定資産売却益	※1	286			416		
3 投資有価証券売却益		—			1,225		
4 連結子会社株式売却益	※6	—			528		
5 新株予約権戻入益	※7	—			526		
6 その他		—	1,141	0.2	24	2,721	0.3
VII 特別損失							
1 固定資産売却・除却損	※1	719			834		
2 減損損失	※3	418			—		
3 過年度契約変更損		286			—		
4 事業再編損失	※5	214			—		
5 持分法による投資損失	※8	—			856		
6 その他		125	1,765	0.3	557	2,247	0.2
税金等調整前当期純利益			75,328	11.2	144,414	17.0	
法人税、住民税及び事業税		29,190			60,132		
法人税等調整額		△ 2,352	26,837	4.0	△ 7,534	52,597	6.2
少数株主利益			484	0.1		553	0.1
当期純利益			48,005	7.1	91,262	10.7	

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			78,023
II 資本剰余金増加高			
自己株式処分差益		55	55
III 資本剰余金期末残高			78,078
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			212,093
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		48,005	48,005
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		9,795	
2 役員賞与		349	
3 新規連結子会社増加に伴う減少高		16	10,161
IV 利益剰余金期末残高			249,938

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	54,961	78,078	249,938	△ 15,116	367,861
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 12,843		△ 12,843
役員賞与			△ 331		△ 331
当期純利益			91,262		91,262
自己株式の取得				△ 64	△ 64
自己株式の処分		267		3,013	3,281
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	267	78,088	2,949	81,305
平成19年3月31日残高(百万円)	54,961	78,346	328,026	△ 12,167	449,166

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	5,117	—	3,921	9,038	1,013	4,721	382,635
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 12,843
役員賞与							△ 331
当期純利益							91,262
自己株式の取得							△ 64
自己株式の処分							3,281
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	735	△ 177	1,411	1,969	△ 429	4,329	5,869
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	735	△ 177	1,411	1,969	△ 429	4,329	87,175
平成19年3月31日残高(百万円)	5,853	△ 177	5,332	11,008	584	9,051	469,810

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		75,328	144,414
2 減価償却費		19,170	18,820
3 減損損失		418	—
4 連結調整勘定償却額		1,600	—
5 のれん償却額		—	1,974
6 退職給付引当金の増加額		2,372	1,975
7 賞与引当金の増加額		1,586	3,900
8 製品保証引当金の増減額(減少:△)		△ 985	1,613
9 受取利息及び受取配当金		△ 503	△ 910
10 支払利息		686	420
11 為替差損益(差益:△)		299	519
12 持分法による投資損失		—	1,441
13 前期損益修正益		△ 855	—
14 固定資産売却損益(益:△)		△ 224	△ 302
15 固定資産等除却損		658	719
16 投資有価証券売却損益(益:△)		—	△ 1,225
17 連結子会社株式売却益		—	△ 528
18 新株予約権戻入益		—	△ 526
19 売上債権の増減額(増加:△)		5,144	△ 58,352
20 たな卸資産の増加額		△ 5,467	△ 31,584
21 仕入債務の増加額		6,743	17,236
22 未収消費税等の増減額(増加:△)		2,656	△ 1,774
23 前受金の減少額		△ 9,504	△ 12,459
24 その他		△ 507	6,309
小計		98,614	91,681
25 利息及び配当金の受取額		502	853
26 利息の支払額		△ 738	△ 452
27 法人税等の支払額		△ 19,524	△ 37,785
営業活動によるキャッシュ・フロー		78,853	54,296
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		—	△ 30,000
2 定期預金の払戻による収入		—	30,000
3 有形固定資産の取得による支出		△ 8,600	△ 25,153
4 有形固定資産の売却による収入		1,279	1,068
5 無形固定資産の取得による支出		△ 2,610	△ 2,462
6 投資有価証券の売却による収入		—	2,460
7 新規連結子会社の取得による支出	※2	—	△ 4,524
8 連結子会社株式の売却による収入		—	4,168
9 貸付けによる支出		△ 506	△ 388
10 その他		△ 97	△ 462
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 10,536	△ 25,293
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額(減少:△)		1,037	△ 404
2 長期借入金の返済による支出		△ 5,475	—
3 社債の償還による支出		△ 30,000	△ 24,500
4 自己株式の純減少額		981	3,216
5 配当金の支払額		△ 9,795	△ 12,843
6 その他		△ 168	△ 188
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 43,420	△ 34,719
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 340	81
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		24,555	△ 5,634
VI 現金及び現金同等物の期首残高		115,420	140,023
VII 新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高		48	—
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	140,023	134,389

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 24社 主要な連結子会社の名称 東京エレクトロンA T(株) 東京エレクトロン九州(株) 東京エレクトロンF E(株) 東京エレクトロン デバイス(株) TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. TOKYO ELECTRON EUROPE LTD. TOKYO ELECTRON KOREA LTD.</p> <p>①前連結会計年度において非連結子会社であったTOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.につきましては、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>②TOKYO ELECTRON KOREA SOLUTION LTD.につきましては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。</p> <p>③TOKYO ELECTRON FRANCE S.A.R.L.につきましては、平成17年4月1日付にて解散しております。</p> <p>④TEL TECHNOLOGY CENTER, AMERICA, LLC 及び SUPERCRITICAL SYSTEMS, INC.につきましては、平成17年11月30日付にて合併し、TEL TECHNOLOGY CENTER, AMERICA, LLCとなりました。</p> <p>⑤TOKYO ELECTRON ITALIA S.p.A.につきましては、平成18年3月31日付にて清算が終了していません。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 30社 主要な連結子会社の名称 東京エレクトロンA T(株) 東京エレクトロン九州(株) 東京エレクトロンF E(株) 東京エレクトロン デバイス(株) TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. TOKYO ELECTRON EUROPE LTD. TOKYO ELECTRON KOREA LTD.</p> <p>①東京エレクトロンA T(株)の新設分割により、当連結会計年度において新たに東京エレクトロン東北(株)及び東京エレクトロンT S(株)を設立したことにより、当該2社を連結の範囲に含めております。</p> <p>②東京エレクトロンP S(株)及びTEL VENTURE CAPITAL, INC.につきましては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当該2社を連結の範囲に含めております。</p> <p>③米国法人EPION CORPORATIONの全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。また、同社をTEL EPION, INC. に名称変更しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 1社 主要な会社等の名称 (株)イービーム</p> <p>(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称 TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD. (持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 1社 主要な会社等の名称 (株)イービーム</p> <p>(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称 TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD. (持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、TOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LOGISTIC CENTER LTD.及びTOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LTD.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。) 時価のないもの 総平均法による原価法によっております。 ②たな卸資産 主として個別法による原価法を採用しております。 ③デリバティブ 時価法によっております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 2～60年 機械装置及び運搬具 2～17年 ②無形固定資産 定額法によっております。 なお、当社及び国内連結子会社の自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主に個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ②賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左 ②たな卸資産 同左 ③デリバティブ 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 同左 ②無形固定資産 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左 ②賞与引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>③退職給付引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成17年7月22日に国に対して返還額(最低責任準備金)の納付を行っております。</p> <p>なお、過去分返上認可により修正された退職給付債務(返還相当額)と実際返還額との差額が当連結会計年度の損益に与えている影響は軽微であります。</p> <p>④役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社及び一部の国内連結子会社は、取締役会において平成17年3月末日をもって役員退職慰労金制度を廃止することと致しました。これに伴い、平成17年6月開催の定時株主総会において、各役員の就任時から平成17年3月末日までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支給することと決議したため、当該支給見込額を引当計上しております。</p> <p>⑤製品保証引当金</p> <p>製品の保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>③退職給付引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>④役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社及び一部の国内連結子会社は、平成17年3月末日をもって役員退職慰労金制度を廃止することと致しました。これに伴い、平成17年6月開催の定時株主総会において、各役員の就任時から平成17年3月末日までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支給することを決議し、支給する金額及び方法等については、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任したため、当該支給見込額を引当計上しております。</p> <p>⑤製品保証引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、当社及び一部の国内連結子会社は、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(先物為替予約) ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>③ヘッジ方針 原則、外貨建取引は、取引成約時(予定取引を含む)に成約高の範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 当社及び一部の国内連結子会社は、キャッシュ・フロー変動の累計額を比率分析しております。また、連結子会社東京エレクトロン デバイス㈱は、ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>②連結納税制度の適用 当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理の方法 同左</p> <p>②連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。</p>	<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。</p>
<p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 「連結剰余金計算書」は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—</p>
<p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。</p>	<p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより、税金等調整前当期純利益が418百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来「資本の部」の合計に相当する金額は460,352百万円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は、次のとおりであります。 (連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当連結会計年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ117百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ651百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 前連結会計年度において独立掲記しておりました流動負債の「短期借入金」(当連結会計年度2,100百万円)は、当連結会計年度において負債、少数株主持分及び資本の合計額の100分の1以下となったため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において独立掲記しておりました固定負債の「長期借入金」(当連結会計年度3,000百万円)は、当連結会計年度において負債、少数株主持分及び資本の合計額の100分の1以下であるため、当連結会計年度より固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において独立掲記しておりました営業外収益の「固定資産賃貸料」(当連結会計年度312百万円)は、当連結会計年度において営業外収益の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において独立掲記しておりました営業外費用の「固定資産賃貸費用」(当連結会計年度251百万円)は、当連結会計年度において営業外費用の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「事業再編損失」は、当連結会計年度において特別損失の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「事業再編損失」は、241百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において独立掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付金の回収による収入」(当連結会計年度0百万円)は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 前連結会計年度において独立掲記しておりました流動負債の「一年以内償還予定社債」(当連結会計年度5,500百万円)は、当連結会計年度において負債及び純資産の合計額の100分の5以下であるため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において独立掲記しておりました流動負債の「前受金」(当連結会計年度21,956百万円)は、当連結会計年度において負債及び純資産の合計額の100分の5以下となったため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <hr/> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損失」及び「投資有価証券売却損益」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損失」は、402百万円、「投資有価証券売却損益」は、8百万円であります。</p> <p>2 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券の売却による収入」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券の売却による収入」は、36百万円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 国庫補助金等により有形固定資産 (土地)の取得価額から直接減額した額 458百万円</p>	<p>※1 同左</p>
<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 261百万円 その他(出資金) 23百万円</p>	<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">その他(出資金) 23百万円</p>
<p>※3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 114,800百万円 借入実行残高 1,300百万円 <u>差引額 113,500百万円</u></p>	<p>※3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 125,841百万円 借入実行残高 1,352百万円 <u>差引額 124,489百万円</u></p>
<p>※4 当社の発行済株式の種類及び総数は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">普通株式 180,610,911株</p>	<p>※4 _____</p>
<p>※5 当社が保有する自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">普通株式 2,336,475株</p>	<p>※5 _____</p>
	<p>※6 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形 31百万円</p>
	<p>※7 新株引受権付社債の新株引受権(当連結会計年度466百万円)は、「新株予約権」に含めて表示しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 固定資産売却・除却損益の内訳 売却益 建物及び構築物 59百万円 機械装置及び運搬具 199百万円 工具器具及び備品 27百万円 <hr/> 合計 286百万円 売却損 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 58百万円 工具器具及び備品 2百万円 <hr/> 合計 61百万円 除却損 建物及び構築物 84百万円 機械装置及び運搬具 459百万円 工具器具及び備品 87百万円 無形固定資産(その他) 27百万円 <hr/> 合計 658百万円	※1 固定資産売却・除却損益の内訳 売却益 機械装置及び運搬具 314百万円 工具器具及び備品 25百万円 無形固定資産(その他) 77百万円 <hr/> 合計 416百万円 売却損 建物及び構築物 43百万円 機械装置及び運搬具 1百万円 工具器具及び備品 2百万円 土地 68百万円 <hr/> 合計 114百万円 除却損 建物及び構築物 93百万円 機械装置及び運搬具 377百万円 工具器具及び備品 115百万円 建設仮勘定 114百万円 無形固定資産(その他) 18百万円 投資その他の資産(その他) 0百万円 <hr/> 合計 719百万円
※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right;">49,181百万円</div>	※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right;">56,961百万円</div>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
<p>※3 減損損失</p> <p>当グループは、原則として遊休資産及び保養所等の非事業用資産については個別案件ごとに、事業用資産については損益管理を合理的に行える事業単位を基礎とした区分に基づき、資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、継続的な地価の下落により減損の兆候が認められた一部非事業用資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当連結会計年度における減損損失の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="215 638 790 801"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類及び減損損失の内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道虻田郡倶知安町及び神奈川県足柄下郡箱根町</td> <td>保養所</td> <td>土地 418百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額については正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、第三者による合理的に算定された市場価格に基づき算定しております。</p> <p>※4 前期損益修正益は、過年度における外国間接税の還付等に関するものであります。</p> <p>※5 事業の再編に伴う、資産評価減及び処分等の費用であります。</p>	場所	用途	種類及び減損損失の内訳	北海道虻田郡倶知安町及び神奈川県足柄下郡箱根町	保養所	土地 418百万円	<p>※3</p> <hr/> <p>※4</p> <hr/> <p>※5</p> <hr/> <p>※6 連結子会社東京エレクトロン デバイス㈱の株式を売却したことによるものであります。</p> <p>※7 当連結会計年度に行使請求期間が満了した新株引受権の未行使残高(当連結会計年度526百万円)は、新株予約権戻入益に含めて表示しております。</p> <p>※8 持分法適用関連会社㈱イービームの清算に伴い発生した固定資産の処分等によるものであります。</p>
場所	用途	種類及び減損損失の内訳					
北海道虻田郡倶知安町及び神奈川県足柄下郡箱根町	保養所	土地 418百万円					

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	180,610	—	—	180,610

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,336	7	530	1,812

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少はストック・オプション行使によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成12年新株引受権	—	—	—	—	—	
	平成13年新株引受権	—	—	—	—	466	
	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	117	
合計			—	—	—	584	

(注) 平成18年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,348	30	平成18年3月31日	平成18年6月23日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	7,495	42	平成18年9月30日	平成18年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	10,906	61	平成19年3月31日	平成19年6月1日

5 株主資本以外の項目の主な変動事由

「少数株主持分」の連結会計年度中の変動額は、主に連結子会社東京エレクトロン デバイス(株)の株式の売却による当社持分の減少によるものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 「現金及び現金同等物」の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 同左</p> <p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">TEL EPION, INC.</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">548百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">6,159百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動負債</td> <td style="text-align: right;">△ 168百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定負債</td> <td style="text-align: right;">△ 2,012百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>TEL EPION, INC. の取得価額</td> <td style="text-align: right;">4,526百万円</td> </tr> <tr> <td>TEL EPION, INC. の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△ 2百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>差引：TEL EPION, INC. 取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,524百万円</td> </tr> </table>	TEL EPION, INC.		流動資産	548百万円	固定資産	6,159百万円	流動負債	△ 168百万円	固定負債	△ 2,012百万円			TEL EPION, INC. の取得価額	4,526百万円	TEL EPION, INC. の現金及び現金同等物	△ 2百万円			差引：TEL EPION, INC. 取得のための支出	4,524百万円
TEL EPION, INC.																					
流動資産	548百万円																				
固定資産	6,159百万円																				
流動負債	△ 168百万円																				
固定負債	△ 2,012百万円																				
TEL EPION, INC. の取得価額	4,526百万円																				
TEL EPION, INC. の現金及び現金同等物	△ 2百万円																				
差引：TEL EPION, INC. 取得のための支出	4,524百万円																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	合計		機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	合計
取得価額相当額	1,441百万円	5百万円	1,447百万円	取得価額相当額	1,532百万円	5百万円	1,538百万円
減価償却累計額相当額	795百万円	1百万円	796百万円	減価償却累計額相当額	1,101百万円	2百万円	1,104百万円
期末残高相当額	646百万円	4百万円	651百万円	期末残高相当額	430百万円	3百万円	433百万円
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			247百万円	1年以内			120百万円
1年超			403百万円	1年超			313百万円
合計			651百万円	合計			433百万円
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料			318百万円	支払リース料			274百万円
減価償却費相当額			318百万円	減価償却費相当額			274百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年以内			690百万円	1年以内			732百万円
1年超			696百万円	1年超			920百万円
合計			1,386百万円	合計			1,652百万円

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,337	13,930	8,593
	(2) その他	113	119	5
	小計	5,451	14,050	8,598
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	10	9	△1
	小計	10	9	△1
合計		5,461	14,059	8,597

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買を除く)	516

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定金額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
その他	0	22
合計	0	22

当連結会計年度(平成19年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,140	13,999	9,858
	(2) その他	113	120	6
	小計	4,254	14,119	9,865
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	376	339	△37
	小計	376	339	△37
合計		4,630	14,458	9,828

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,332	1,245	19

5 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買を除く)	183

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定金額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
その他	20	3
合計	20	3

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連の先物為替予約取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 先物為替予約取引は、将来の為替変動によるリスクの回避を目的として、原則、外貨建取引の成約高の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 先物為替予約取引は、通常の営業活動に伴う外貨建取引(売掛金、買掛金等)及び財務活動に伴う外貨建金銭債権(貸付金の元利金)の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、当社及び一部の国内連結子会社は、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(先物為替予約) ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>③ヘッジ方針 原則、外貨建取引は、取引成約時(予定取引を含む)に成約高の範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>④ヘッジ有効性の評価方法 当社及び一部の国内連結子会社は、キャッシュ・フロー変動の累計額を比率分析しております。また、連結子会社東京エレクトロン デバイス㈱は、ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 先物為替予約取引は、将来の為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、先物為替予約取引の取引先は信用度の高い銀行であるため、取引先の契約不履行にかかる信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、半期毎に取締役会の協議を経てリスク管理方針を定めております。先物為替予約取引の依頼は担当部署が行い、実行及び管理は財務担当部署が行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性の評価方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

前連結会計年度(平成18年3月31日)

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	45,872	45,872	46,312	△440
	買建 米ドル	1,908	1,908	1,922	13
	合計	—	—	—	△427

(注) 1 時価の算定方法

時価は先物相場を使用しております。

2 ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

当連結会計年度(平成19年3月31日)

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	41,647	5,147	44,141	△2,493
	買建 米ドル	1,769	482	1,870	100
	合計	—	—	—	△2,393

(注) 1 時価の算定方法

時価は先物相場を使用しております。

2 ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度(キャッシュバランスプラン)及び退職一時金制度を設けております。また、一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けております。</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成17年7月22日に国に対して返還額(最低責任準備金)の納付を行っております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度(キャッシュバランスプラン)及び退職一時金制度を設けております。また、一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けております。</p>																																
<p>2 退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">64,689百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">24,962百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">39,727百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,495百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">3,188百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">38,034百万円</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">38,034百万円</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	64,689百万円	ロ 年金資産	24,962百万円	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	39,727百万円	ニ 未認識数理計算上の差異	1,495百万円	ホ 未認識過去勤務債務	3,188百万円	ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	38,034百万円	ト 前払年金費用	百万円	チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	38,034百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">69,414百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">30,812百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">38,601百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">2,113百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">1,661百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">39,053百万円</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">965百万円</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">40,018百万円</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	69,414百万円	ロ 年金資産	30,812百万円	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	38,601百万円	ニ 未認識数理計算上の差異	2,113百万円	ホ 未認識過去勤務債務	1,661百万円	ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	39,053百万円	ト 前払年金費用	965百万円	チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	40,018百万円
イ 退職給付債務	64,689百万円																																
ロ 年金資産	24,962百万円																																
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	39,727百万円																																
ニ 未認識数理計算上の差異	1,495百万円																																
ホ 未認識過去勤務債務	3,188百万円																																
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	38,034百万円																																
ト 前払年金費用	百万円																																
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	38,034百万円																																
イ 退職給付債務	69,414百万円																																
ロ 年金資産	30,812百万円																																
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	38,601百万円																																
ニ 未認識数理計算上の差異	2,113百万円																																
ホ 未認識過去勤務債務	1,661百万円																																
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	39,053百万円																																
ト 前払年金費用	965百万円																																
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	40,018百万円																																
<p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">4,756百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,185百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">275百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,876百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,526百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">9,068百万円</td> </tr> <tr> <td>ト 厚生年金基金の代行部分返上に 伴う損益</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">9,045百万円</td> </tr> </table>	イ 勤務費用	4,756百万円	ロ 利息費用	1,185百万円	ハ 期待運用収益	275百万円	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	1,876百万円	ホ 過去勤務債務の費用処理額	1,526百万円	ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	9,068百万円	ト 厚生年金基金の代行部分返上に 伴う損益	23百万円	計	9,045百万円	<p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">4,912百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,281百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">499百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">390百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,526百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">7,611百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">7,611百万円</td> </tr> </table>	イ 勤務費用	4,912百万円	ロ 利息費用	1,281百万円	ハ 期待運用収益	499百万円	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	390百万円	ホ 過去勤務債務の費用処理額	1,526百万円	ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	7,611百万円	計	7,611百万円		
イ 勤務費用	4,756百万円																																
ロ 利息費用	1,185百万円																																
ハ 期待運用収益	275百万円																																
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	1,876百万円																																
ホ 過去勤務債務の費用処理額	1,526百万円																																
ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	9,068百万円																																
ト 厚生年金基金の代行部分返上に 伴う損益	23百万円																																
計	9,045百万円																																
イ 勤務費用	4,912百万円																																
ロ 利息費用	1,281百万円																																
ハ 期待運用収益	499百万円																																
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	390百万円																																
ホ 過去勤務債務の費用処理額	1,526百万円																																
ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	7,611百万円																																
計	7,611百万円																																
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.00%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.00%</td> </tr> <tr> <td>ニ 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">4年</td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">4年</td> </tr> </table>	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.00%	ハ 期待運用収益率	2.00%	ニ 過去勤務債務の額の処理年数	4年	ホ 数理計算上の差異の処理年数	4年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.00%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.00%</td> </tr> <tr> <td>ニ 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">4年</td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">4年</td> </tr> </table>	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.00%	ハ 期待運用収益率	2.00%	ニ 過去勤務債務の額の処理年数	4年	ホ 数理計算上の差異の処理年数	4年												
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																
ロ 割引率	2.00%																																
ハ 期待運用収益率	2.00%																																
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	4年																																
ホ 数理計算上の差異の処理年数	4年																																
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																
ロ 割引率	2.00%																																
ハ 期待運用収益率	2.00%																																
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	4年																																
ホ 数理計算上の差異の処理年数	4年																																

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(その他の人件費) 117百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成10年ストックオプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成10年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 8
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 240,000
付与日	平成10年7月29日
権利確定条件	<p>権利を付与された者が、権利行使期間中に当社の取締役としての地位を失った場合は、その日(又は、当社の取締役としての地位を失った者が当社監査役又は使用人、当社子会社の取締役、監査役又は使用人の地位を取得した場合は、かかる地位を失った日)より6カ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。また、権利を付与された者が当該権利行使期間中に死亡した場合は、契約に従い、相続人が、死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。</p> <p>その他の条件は、平成10年6月26日開催の第35期定時株主総会及び取締役会決議に基づき、平成10年7月29日に当社と対象取締役との間で締結した株式譲渡請求権(ストックオプション)付与契約に定めるところによることとします。</p>
対象勤務期間	平成10年7月29日～平成12年6月30日
権利行使期間	平成12年7月1日～平成18年6月30日

	平成11年ストックオプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成11年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 8
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 59,000
付与日	平成11年7月30日
権利確定条件	<p>権利を付与された者が、権利行使期間中に当社の取締役としての地位を失った場合は、その日(又は、当社の取締役としての地位を失った者が当社監査役又は使用人、当社子会社の取締役、監査役又は使用人の地位を取得した場合は、かかる地位を失った日)より6カ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。また、権利を付与された者が当該権利行使期間中に死亡した場合は、契約に従い、相続人が、死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。</p> <p>その他の条件は、平成11年6月29日開催の第36期定時株主総会及び取締役会決議に基づき、平成11年7月30日に当社と対象取締役との間で締結した株式譲渡請求権(ストックオプション)付与契約に定めるところによることとします。</p>
対象勤務期間	平成11年7月30日～平成13年6月30日
権利行使期間	平成13年7月1日～平成19年6月30日

	平成12年ストックオプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成12年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 8 当社従業員 11 当社子会社役員 13
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 144,000
付与日	平成12年8月2日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成12年8月2日～平成14年6月30日
権利行使期間	平成14年7月1日～平成20年6月30日

- (注) 1 権利を付与された者が、権利行使期間中に当社又は産業活力再生特別措置法に定める特定関係事業者の取締役、及び/又はコーポレート・シニア・スタッフとしての地位を失った場合はその日より6ヵ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。ただし、当社又は産業活力再生特別措置法に定める特定関係事業者の取締役及び/又はコーポレート・シニア・スタッフとしての地位を失った者が、当該地位の喪失以前に(喪失と同時の場合を含みます。)、当社又は子会社(特定関係事業者に限りません。)の取締役、監査役若しくは使用人の地位を取得した場合は、かかる地位を失った日より6ヵ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。
- 2 その他の権利行使の条件等については、「ストックオプション制度の内容」②に記載のとおりであります。

	平成13年ストックオプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成13年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 8 当社従業員 13 当社子会社役員 12
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 215,600
付与日	平成13年8月2日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成13年8月2日～平成15年6月30日
権利行使期間	平成15年7月1日～平成21年6月30日

- (注) 1 権利を付与された者が、権利行使期間中に当社又は子会社(特定関係事業者に限りません。)の取締役、監査役若しくは使用人の地位を保有している場合、権利を行使することができます。ただし、かかる地位を任期満了、定年等の理由により失った場合でも、なおその後も権利を行使することができます。
- 2 その他の権利行使の条件等については、「ストックオプション制度の内容」③に記載のとおりであります。

	平成12年新株引受権
会社名	提出会社
決議年月日	平成12年5月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 144 当社子会社役員 39 当社子会社従業員 357
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 319,829 (注)1
付与日	平成12年6月9日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	平成12年6月9日～平成14年6月30日
権利行使期間	平成14年7月1日～平成18年6月8日

(注) 1 株式数に換算しております。

- 2 (1)対象者は、新株引受権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- (2)上記(1)にかかわらず、対象者が権利行使期間中に死亡した場合には、相続人は、対象者の死亡の日より1年以内(但し、権利行使期間の末日までとします。)に限り、新株引受権証券を相続の上、権利行使をすることができるものとします。
- (3)上記(1)にかかわらず、平成12年6月9日以降に対象者が定年により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を喪失した場合、対象者は、当該定年退職の日以降6ヶ月以内(但し、権利行使期間の末日までとします。)に限り、新株引受権証券の権利行使をすることができます。また、平成14年6月30日以前に定年退職する者については、平成14年7月1日から平成14年12月31日の期間内に限り、新株引受権証券の権利行使をすることができます。
- (4)その他の権利行使の条件等は、対象者との間で締結した覚書等に定めるとおりとします。

	平成13年新株引受権
会社名	提出会社
決議年月日	平成13年5月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 198 当社子会社役員 34 当社子会社従業員 394
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 572,440 (注)1
付与日	平成13年6月8日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	平成13年6月8日～平成15年6月30日
権利行使期間	平成15年7月1日～平成19年6月7日

(注) 1 株式数に換算しております。

- 2 (1)対象者は、新株引受権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- (2)上記(1)にかかわらず、対象者が権利行使期間中に死亡した場合には、相続人は、対象者の死亡の日より1年以内(但し、権利行使期間の末日までとします。)に限り、新株引受権証券を相続の上、権利行使をすることができるものとします。
- (3)上記(1)にかかわらず、平成13年6月8日以降に対象者が定年により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を喪失した場合、対象者は、当該定年退職の日以降6ヶ月以内(但し、権利行使期間の末日までとします。)に限り、新株引受権証券の権利行使をすることができます。また、平成15年6月30日以前に定年退職する者については、平成15年7月1日から平成15年12月31日の期間内に限り、新株引受権証券の権利行使をすることができます。
- (4)その他の権利行使の条件等は、対象者との間で締結した覚書等に定めるとおりとします。

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 9 当社従業員 178 当社子会社役員 50 当社子会社従業員 377
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 495,000
付与日	平成14年7月3日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成14年7月3日～平成16年7月31日
権利行使期間	平成16年8月1日～平成22年6月30日

(注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。

2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第2回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 8 当社従業員 589 当社子会社役員 25 当社子会社従業員 1,110
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 978,300
付与日	平成15年8月8日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成15年8月8日～平成17年7月31日
権利行使期間	平成17年8月1日～平成23年6月30日

(注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。

2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 9 当社従業員 171 当社子会社役員 20 当社子会社従業員 244
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 799,700
付与日	平成16年8月9日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成16年8月9日～平成18年7月31日
権利行使期間	平成18年8月1日～平成24年6月29日

(注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。

2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第4回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 16 当社従業員 19 当社子会社役員 17 当社子会社従業員 29
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 85,200
付与日	平成17年8月8日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成17年8月8日～平成20年7月31日
権利行使期間	平成20年8月1日～平成37年6月30日(注)

(注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。

2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第5回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社役員 1 当社子会社従業員 84
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 92,000
付与日	平成17年8月8日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成17年8月8日～平成19年7月31日
権利行使期間	平成19年8月1日～平成25年6月28日

(注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。

2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

	第6回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 11 当社従業員 20 当社子会社役員 15 当社子会社従業員 57
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 66,900
付与日	平成18年6月24日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成18年6月24日～平成21年6月30日
権利行使期間	平成21年7月1日～平成38年5月29日(注)

(注) 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。

2 その他の権利行使の条件等については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

会社名	東京エレクトロン デバイス㈱
決議年月日	平成16年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	連結子会社東京エレクトロン デバイス㈱の取締役及び執行役員 8
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 300
付与日	平成16年9月16日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在任・在籍していること
対象勤務期間	平成16年9月16日～平成18年7月31日
権利行使期間	平成18年8月1日～平成26年5月31日

会社名	東京エレクトロン デバイス㈱
決議年月日	平成17年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	連結子会社東京エレクトロン デバイス㈱の取締役及び執行役員 9
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 350
付与日	平成17年9月1日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在任・在籍していること
対象勤務期間	平成17年9月1日～平成19年7月31日
権利行使期間	平成19年8月1日～平成27年5月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
 ストック・オプションの数

	平成10年 ストックオプション	平成11年 ストックオプション	平成12年 ストックオプション	平成13年 ストックオプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成10年6月26日	平成11年6月29日	平成12年6月28日	平成13年6月27日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	21,000	44,000	121,800	215,600
権利確定(株)				
権利行使(株)	21,000	500		1,300
失効(株)			10,500	5,500
未行使残(株)		43,500	111,300	208,800

	平成12年新株引受権	平成13年新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年5月17日	平成13年5月16日	平成14年6月21日	平成15年6月20日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	235,424	441,274	427,000	890,300
権利確定(株)				
権利行使(株)			200	197,300
失効(株)	235,424	18,297	20,100	12,300
未行使残(株)		422,977	406,700	680,700

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月22日	平成17年6月24日	平成17年6月24日	平成18年6月23日
権利確定前				
期首(株)	794,300	85,200	92,000	
付与(株)				66,900
失効(株)	3,700	1,700	3,600	1,600
権利確定(株)	790,600			
未確定残(株)		83,500	88,400	65,300
権利確定後				
期首(株)				
権利確定(株)	790,600			
権利行使(株)	310,600			
失効(株)	9,700			
未行使残(株)	470,300			

会社名	東京エレクトロニクスデバイス㈱	東京エレクトロニクスデバイス㈱
決議年月日	平成16年6月18日	平成17年6月21日
権利確定前		
期首(株)	300	350
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)	300	
未確定残(株)		350
権利確定後		
期首(株)		
権利確定(株)	300	
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)	300	

②単価情報

	平成10年 ストックオプション	平成11年 ストックオプション	平成12年 ストックオプション	平成13年 ストックオプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成10年6月26日	平成11年6月29日	平成12年6月28日	平成13年6月27日
権利行使価格(円)	4,541	8,820	16,237	8,833
行使時平均株価(円)	7,680.48	8,720.00	—	9,010.00
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	—

	平成12年新株引受権	平成13年新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年5月17日	平成13年5月16日	平成14年6月21日	平成15年6月20日
権利行使価格(円)	14,064	9,601	8,807	6,794
行使時平均株価(円)	—	—	9,340.00	8,802.56
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	—

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月22日	平成17年6月24日	平成17年6月24日	平成18年6月23日
権利行使価格(円)	5,884	1	6,468	1
行使時平均株価(円)	8,732.73	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	7,205

会社名	東京エレクトロン デバイス㈱	東京エレクトロン デバイス㈱
決議年月日	平成16年6月18日	平成17年6月21日
権利行使価格(円)	340,439	281,492
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 49.78%

平成6年12月～平成18年6月の株価実績に基づき算定しております。

② 予想残存期間 11.5年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

③ 予想配当 50.00円/株

平成17年3月期及び平成18年3月期の配当実績の平均によっております。

④ 無リスク利率 1.98%

予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	退職給付引当金		退職給付引当金
	たな卸資産に係る未実現利益		たな卸資産に係る未実現利益
	製品保証引当金		賞与引当金
	賞与引当金		製品保証引当金
	減価償却費超過額		未払事業税
	たな卸資産評価損		たな卸資産評価損
	未払事業税		税務上の繰越欠損金
	税務上の繰越欠損金		減価償却費超過額
	固定資産に係る未実現利益		その他
	その他		繰延税金資産小計
	繰延税金資産小計		評価性引当額
	評価性引当額		繰延税金資産合計
	繰延税金資産合計		
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	在外子会社の留保利益に対する税効果		在外子会社の留保利益に対する税効果
	特別償却準備金		特別償却準備金
	前払装置据付費用		前払装置据付費用
	その他		その他
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	当連結会計年度の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		当連結会計年度の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	流動資産－繰延税金資産		流動資産－繰延税金資産
	固定資産－繰延税金資産		固定資産－繰延税金資産
	流動負債－その他		固定負債－その他
	固定負債－その他		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
	国内の法定実効税率		国内の法定実効税率
	(調整)		(調整)
	税額控除等		税額控除等
	税率差異による差額		税率差異による差額
	未認識税効果の影響額		連結子会社株式売却益
	未実現利益消去による影響額		未認識税効果の影響額
	連結調整勘定償却		在外子会社からの配当
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	その他		のれんの償却
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		在外子会社の留保利益に対する税効果認識
			その他
			税効果会計適用後の法人税等の負担率

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	産業用 電子機器 (百万円)	電子部品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	586,805	86,880	673,686	—	673,686
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,003	1,409	2,412	(2,412)	—
計	587,809	88,290	676,099	(2,412)	673,686
営業費用	515,240	85,189	600,430	(2,447)	597,983
営業利益	72,568	3,100	75,668	34	75,703
II 資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出					
資産	626,838	37,088	663,927	(684)	663,242
減価償却費	20,512	257	20,770	—	20,770
減損損失	418	—	418	—	418
資本的支出	16,223	143	16,366	—	16,366

(注) 1 事業の区分は、製品及び役務の種類、販売方法等の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な製品

(1) 産業用電子機器……………半導体製造装置、FPD(フラット・パネル・ディスプレイ)製造装置、コンピュータ・システム及びネットワーク、その他

(2) 電子部品……………半導体製品、ボード製品、ソフトウェア、一般電子部品等

3 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	産業用 電子機器 (百万円)	電子部品・ 情報通信機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	744,512	107,462	851,975	—	851,975
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,381	1,247	3,628	(3,628)	—
計	746,893	108,709	855,603	(3,628)	851,975
営業費用	606,539	104,739	711,279	(3,282)	707,996
営業利益	140,354	3,969	144,324	(345)	143,978
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	728,236	46,729	774,966	(4,452)	770,513
減価償却費	20,060	360	20,420	—	20,420
資本的支出	34,795	274	35,069	—	35,069

(注) 1 事業の区分は、製品及び役務の種類、販売方法等の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な製品

(1) 産業用電子機器……………半導体製造装置、FPD(フラット・パネル・ディスプレイ)製造装置、その他

(2) 電子部品・情報通信機器…半導体製品、ボード製品、ソフトウェア、一般電子部品、コンピュータ・システム及びネットワーク等

3 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

4 会計処理の方法の変更

(1) ストック・オプション等に関する会計基準

「会計処理の変更」の(ストック・オプション等に関する会計基準等)に記載のとおり、当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、産業用電子機器事業については、営業費用は117百万円増加し、営業利益は同額減少しております。なお、電子部品・情報通信機器事業について与える影響はありません。

(2) 役員賞与に関する会計基準

「会計処理の変更」の(役員賞与に関する会計基準)に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、産業用電子機器事業については、営業費用は625百万円、電子部品・情報通信機器事業については、営業費用は26百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

5 事業区分の変更

平成18年10月1日付にて、連結子会社東京エレクトロン デバイス(株)は商社ビジネス上のシナジー効果、ビジネス規模拡大、業績向上を図り、当社は経営とオペレーション効率の向上とひいては連結業績向上を図ることをそれぞれ目的として、当社コンピュータ・ネットワーク部門を会社分割により連結子会社東京エレクトロン デバイス(株)に承継させております。

これに伴い、当グループの事業内容の特性及び管理体制等の実態に即したセグメント区分に見直しを行った結果、従来「産業用電子機器」セグメントに区分していた「コンピュータ・システム及びネットワーク」につきましては、当連結会計年度より「電子部品」セグメントに区分するとともに、当該セグメントの名称を「電子部品・情報通信機器」へ変更しております。

なお、前連結会計年度において、当連結会計年度の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	産業用 電子機器 (百万円)	電子部品・ 情報通信機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	569,308	104,377	673,686	—	673,686
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,219	1,426	3,645	(3,645)	—
計	571,528	105,804	677,332	(3,645)	673,686
営業費用	500,002	101,622	601,625	(3,641)	597,983
営業利益	71,525	4,181	75,707	(4)	75,703
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	618,265	45,662	663,927	(684)	663,242
減価償却費	20,374	395	20,770	—	20,770
減損損失	418	—	418	—	418
資本的支出	16,013	353	16,366	—	16,366

(注) 1 事業の区分は、製品及び役務の種類、販売方法等の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な製品

(1) 産業用電子機器………半導体製造装置、FPD(フラット・パネル・ディスプレイ)製造装置、その他

(2) 電子部品・情報通信機器…半導体製品、ボード製品、ソフトウェア、一般電子部品、コンピュータ・システム及びネットワーク等

3 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

事業区分の変更を当下半期に実施したのは、平成18年10月1日付をもって当社コンピュータ・ネットワーク部門を会社分割により連結子会社東京エレクトロン デバイス(株)に承継させたことによるものであります。

なお、当中間連結会計期間において、当連結会計年度の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	産業用 電子機器 (百万円)	電子部品・ 情報通信機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	337,060	53,502	390,562	—	390,562
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,424	593	2,018	(2,018)	—
計	338,484	54,096	392,581	(2,018)	390,562
営業費用	282,166	52,150	334,317	(1,995)	332,321
営業利益	56,318	1,945	58,263	(23)	58,240

(注) 1 事業の区分は、製品及び役務の種類、販売方法等の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な製品

- (1) 産業用電子機器……………半導体製造装置、FPD(フラット・パネル・ディスプレイ)製造装置、その他
- (2) 電子部品・情報通信機器…半導体製品、ボード製品、ソフトウェア、一般電子部品、コンピュータ・システム及びネットワーク等

3 会計処理の方法の変更

(1) ストック・オプション等に関する会計基準

「会計処理の変更」の(ストック・オプション等に関する会計基準等)に記載のとおり、当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、産業用電子機器事業については、営業費用は40百万円増加し、営業利益は同額減少しております。なお、電子部品・情報通信機器事業について与える影響はありません。

(2) 役員賞与に関する会計基準

「会計処理の変更」の(役員賞与に関する会計基準)に記載のとおり、当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、産業用電子機器事業については、営業費用は326百万円、電子部品・情報通信機器事業については、営業費用は8百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	602,564	71,121	673,686	—	673,686
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	61,442	43,811	105,253	(105,253)	—
計	664,007	114,933	778,940	(105,253)	673,686
営業費用	588,933	107,639	696,572	(98,589)	597,983
営業利益	75,073	7,293	82,367	(6,664)	75,703
II 資産	636,559	85,729	722,288	(59,045)	663,242

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

- 2 その他の地域に属する主な国又は地域
米国、欧州、韓国

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	749,281	102,693	851,975	—	851,975
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	69,936	48,525	118,461	(118,461)	—
計	819,218	151,219	970,437	(118,461)	851,975
営業費用	683,388	140,782	824,171	(116,174)	707,996
営業利益	135,829	10,436	146,266	(2,287)	143,978
II 資産	740,969	95,182	836,152	(65,638)	770,513

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

- 2 その他の地域に属する主な国又は地域
米国、欧州、韓国

3 会計処理の方法の変更

(1) ストック・オプション等に関する会計基準

「会計処理の変更」の(ストック・オプション等に関する会計基準等)に記載のとおり、当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、日本については、営業費用は117百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

(2) 役員賞与に関する会計基準

「会計処理の変更」の(役員賞与に関する会計基準)に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、日本については、営業費用は651百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	台湾	米国	韓国	その他	計
I 海外売上高(百万円)	150,322	93,314	83,571	83,947	411,154
II 連結売上高(百万円)					673,686
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	22.3	13.9	12.4	12.4	61.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他に属する主な国

シンガポール、アイルランド、中国

3 海外売上高は、当グループの本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	台湾	韓国	米国	その他	計
I 海外売上高(百万円)	182,918	122,627	105,716	126,895	538,159
II 連結売上高(百万円)					851,975
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	21.5	14.4	12.4	14.9	63.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他に属する主な国

中国、シンガポール、ドイツ

3 海外売上高は、当グループの本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称…コンピュータ・ネットワーク事業

事業の内容…コンピュータ・システム及びネットワーク関連製品の購入、販売及び技術サービス

(2) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、連結子会社東京エレクトロン デバイス(株)を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

(3) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

連結子会社東京エレクトロン デバイス(株)は商社ビジネス上のシナジー効果、ビジネス規模拡大、業績向上を図り、当社は経営とオペレーション効率の向上とひいては連結業績向上を図ることをそれぞれ目的として、平成18年10月1日付をもって当社コンピュータ・ネットワーク部門を会社分割により連結子会社東京エレクトロン デバイス(株)に承継させております。なお、事業承継の対価として、連結子会社東京エレクトロン デバイス(株)は普通株式14,000株を新たに発行し、その全てを当社に対し割当交付しております。

2 実施した会計処理の概要

当該会社分割は共通支配下の取引等に該当するため、移転される資産及び負債については、当社は移転損益を認識せず、吸収分割承継会社においても、移転前に付された適正な帳簿価額で計上しております。また、連結上は内部取引として消去しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価

移転事業に係る株主資本相当額	3,590	百万円
移転事業に係る繰延税金資産及び繰延税金負債	△365	百万円
取得原価	3,225	百万円

(2) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

連結上発生したのれんにつきましては、会社分割により連結子会社東京エレクトロン デバイス(株)に対して追加投資したとみなされる額と、これに対応する連結子会社東京エレクトロン デバイス(株)の会社分割直前の資本との差額であります。なお、のれん金額に重要性が乏しいため、当連結会計年度の費用として処理しております。

(追加情報)

平成18年12月19日付にて、連結子会社TOKYO ELECTRON U.S. HOLDINGS, INC.は米国法人EPION CORPORATIONの全株式を4,526百万円で取得し、取得に係る会計処理については、所在国の会計基準である米国会計基準を適用しております。

当該株式取得に伴い発生した負ののれんは、保有技術に係る無形固定資産から控除しております。なお、控除後の無形固定資産(4,985百万円)は、10年間にわたり償却しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	2,112円30銭	2,573円72銭
1株当たり当期純利益	267円61銭	511円27銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	267円32銭	509円84銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	48,005	91,262
普通株式に係る当期純利益(百万円)	47,674	91,262
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円) 利益処分による役員賞与金	331	—
普通株主に帰属しない金額(百万円)	331	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	178,145	178,501
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円) 子会社に対する親会社の持分比率変動等によるもの(税額相当額控除後)	△0	—
当期純利益調整額(百万円)	△0	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 新株予約権 自己株式取得方式によるストックオプション	166 32	501 1
普通株式増加数(千株)	198	503
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権2種類(新株引受権の数7,549個)、新株予約権3種類(新株予約権の数13,323個)及び自己株式取得方式によるストックオプション3種類(株式の数415千株)。これらの主な詳細は、「新株予約権等の状況」及び「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	新株引受権1種類(新株引受権の数4,061個)、新株予約権3種類(新株予約権の数4,595個)及び自己株式取得方式によるストックオプション3種類(株式の数413千株)。これらの主な詳細は、「新株予約権等の状況」及び「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第10回無担保社債	平成15年8月15日	20,000	—	年0.42	無担保	平成18年8月15日
当社	第11回無担保社債	平成15年8月15日	30,000	30,000	年0.72	無担保	平成20年8月15日
当社	第4回無担保 新株引受権付社債 (注)3	平成12年6月9日	4,500	—	年1.59	無担保	平成18年6月9日
当社	第5回無担保 新株引受権付社債 (注)4	平成13年6月8日	5,500	5,500 (5,500)	年0.86	無担保	平成19年6月8日
合計	—	—	60,000	35,500 (5,500)	—	—	—

(注) 1 当期末残高欄の()内数字は、1年以内の償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,500	30,000	—	—	—

3 第4回無担保新株引受権付社債の内容等は次のとおりであります。

(1) 発行すべき株式の
内容 当社普通株式

(2) 株式の発行価格 発行価格は、1株につき14,064円とします。

(3) 発行価格の調整 発行価格は、本新株引受権付社債の発行後、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \frac{\text{調整前発行価格} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、発行価格は、株式の分割若しくは併合、又は時価を下回る転換価額若しくは発行価格をもって株式に転換しうる証券の発行若しくは新株を引受ける権利を付与された証券の発行等が行われる場合にも、発行価格は適宜調整されるものとしてします。

(4) 発行価額の総額 4,500百万円

(5) 新株引受権の行使
により発行した株式の発行価額の総額 なし

(6) 新株引受権の付与割合 新株引受権付社債の券面総額に対し100%

(7) 新株引受権の行使期間 平成14年7月1日から平成18年6月8日まで

(8) 新株引受権の譲渡に関する事項 新株引受権は、社債と分離して譲渡することができます。ただし、当社従業員は当社と締結する覚書によって、原則として新株引受権の譲渡を制限されます。また、当社関係会社役員及び従業員の一部は当社関係会社と締結する覚書によって、原則として新株引受権の譲渡を制限されます。

4 第5回無担保新株引受権付社債の内容等は次のとおりであります。

- (1) 発行すべき株式の内容 当社普通株式
- (2) 株式の発行価格 発行価格は、1株につき9,601円とします。
- (3) 発行価格の調整 発行価格は、本新株引受権付社債の発行後、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。
- $$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$
- また、発行価格は、株式の分割若しくは併合、又は時価を下回る転換価額若しくは発行価格をもって株式に転換しうる証券の発行若しくは新株を引受ける権利を付与された証券の発行等が行われる場合にも、発行価格は適宜調整されるものとします。
- (4) 発行価額の総額 5,500百万円
- (5) 新株引受権の行使により発行した株式の発行価額の総額 なし
- (6) 新株引受権の付与割合 新株引受権付社債の券面総額に対し100%
- (7) 新株引受権の行使期間 平成15年7月1日から平成19年6月7日まで
- (8) 新株引受権の譲渡に関する事項 新株引受権は、社債と分離して譲渡することができます。ただし、当社従業員は当社と締結する覚書によって、原則として新株引受権の譲渡を制限されます。また、当社関係会社役員及び従業員の一部は当社関係会社と締結する覚書によって、原則として新株引受権の譲渡を制限されます。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,100	1,712	2.61	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	3,000	0.81	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,000	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	5,100	4,712	—	—

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		126,436		115,578	
2 受取手形	※9	689		462	
3 売掛金	※1	143,683		201,404	
4 有価証券		—		19	
5 商品		74,370		78,195	
6 貯蔵品		86		126	
7 前渡金		470		4	
8 前払費用		2,386		678	
9 繰延税金資産		9,390		12,711	
10 短期貸付金	※1	—		50,534	
11 関係会社短期貸付金		67,191		—	
12 未収金	※1 ※2	11,125		19,941	
13 未収消費税等		11,196		13,235	
14 その他		3,751		4,231	
貸倒引当金		△ 69		△ 517	
流動資産合計		450,711	83.0	496,608	83.5
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1 建物		27,116		30,831	
減価償却累計額		18,181	8,935	19,140	11,691
2 構築物		884		911	
減価償却累計額		721	162	723	188
3 機械及び装置		9,849		8,616	
減価償却累計額		7,001	2,848	6,450	2,165
4 車両及び運搬具		20		20	
減価償却累計額		4	15	10	10
5 工具器具及び備品		7,612		7,154	
減価償却累計額		5,391	2,221	5,364	1,790
6 土地	※4		14,496		15,055
7 建設仮勘定			121		534
有形固定資産合計			28,800		31,436
(2) 無形固定資産					
1 特許権			3,134		2,484
2 ソフトウェア			3,079		3,591
3 電話加入権			53		53
4 その他			449		160
無形固定資産合計			6,717		6,289
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券			11,188		10,200
2 関係会社株式	※8		39,235		42,616
3 関係会社長期貸付金			224		1,022
4 長期前払費用			559		541
5 繰延税金資産			2,439		2,978
6 長期差入保証金			1,981		2,303
7 その他			1,591		1,219
貸倒引当金			△ 365		△ 283
投資その他の資産合計			56,853	10.5	60,598
固定資産合計			92,371	17.0	98,324
資産合計			543,082	100.0	594,933

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金	※1	93,817		110,161	
2 一年以内償還予定社債		24,500		5,500	
3 未払金	※1 ※2	19,565		21,421	
4 未払費用		311		325	
5 未払法人税等		18,032		35,733	
6 前受金		24,661		17,029	
7 預り金	※1	7,652		9,063	
8 賞与引当金		1,983		2,683	
9 役員賞与引当金		—		396	
10 製品保証引当金		12,015		15,262	
11 新株引受権		1,013		—	
12 その他		696		2,531	
流動負債合計		204,250	37.6	220,109	37.0
II 固定負債					
1 社債		35,500		30,000	
2 退職給付引当金		10,772		10,049	
3 役員退職慰労引当金		457		444	
4 関係会社投資等損失引当金		6,303		6,303	
5 預り保証金		0		0	
6 その他		440		310	
固定負債合計		53,475	9.9	47,108	7.9
負債合計		257,725	47.5	267,218	44.9
(資本の部)					
I 資本金	※3	54,961	10.1	—	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		78,023		—	
2 その他資本剰余金					
自己株式処分差益		55		—	
資本剰余金合計		78,078	14.4	—	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金		5,660		—	
2 任意積立金					
(1) 特別償却準備金		1,462		—	
(2) 別途積立金		124,500		—	
3 当期末処分利益		31,614		—	
利益剰余金合計		163,237	30.0	—	—
IV その他有価証券評価差額金		4,197	0.8	—	—
V 自己株式	※7	△ 15,116	△ 2.8	—	—
資本合計		285,357	52.5	—	—
負債資本合計		543,082	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本	※3				
1 資本金			—	54,961	
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金			—	78,023	
(2) その他資本剰余金			—	323	
資本剰余金合計			—	78,346	
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金			—	5,660	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金			—	923	
別途積立金		—	142,500		
繰越利益剰余金		—	52,793		
利益剰余金合計		—	201,877		
4 自己株式		—	△ 12,167		
株主資本合計		—	323,017	54.3	
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		—	4,290		
2 繰延ヘッジ損益		—	△ 176		
評価・換算差額等合計		—	4,113	0.7	
III 新株予約権	※10	—	584	0.1	
純資産合計		—	327,715	55.1	
負債純資産合計		—	594,933	100.0	

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			572,019	100.0	720,163	100.0	
II 売上原価							
1 期首商品たな卸高	※1 ※4	89,551			74,370		
2 当期商品仕入高		473,461			605,821		
合計		563,012			680,192		
3 会社分割による商品減少高		—			1,587		
4 期末商品たな卸高		74,370	488,641	85.4	78,195	600,408	83.4
売上総利益			83,378	14.6		119,754	16.6
III 販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		449			464		
2 従業員給料手当		5,399			5,111		
3 従業員賞与		1,116			1,543		
4 株式報酬費用		—			117		
5 役員賞与引当金繰入額		—			396		
6 賞与引当金繰入額		1,558			2,004		
7 退職給付引当金繰入額		2,374			1,321		
8 福利費		1,158			1,196		
9 旅費及び交通費		2,011			2,149		
10 通信費		355			351		
11 交際費		498			591		
12 修繕費		397			476		
13 租税公課		807			1,089		
14 事務用消耗品費		1,474			1,193		
15 地代家賃及び光熱費		1,863			1,711		
16 広告宣伝費		307			354		
17 減価償却費		2,201			2,160		
18 研究開発費	※2	17,236			18,621		
19 雑費		6,306	45,516	8.0	7,854	48,708	6.7
営業利益			37,861	6.6		71,045	9.9

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)	百分比 (%)
		金額(百万円)		金額(百万円)			
IV 営業外収益							
1 受取利息	※4	804		1,194			
2 受取配当金	※4	5,862		6,242			
3 固定資産賃貸料	※4	1,596		1,557			
4 雑収入	※4	1,121	9,384	543	9,537	1.6	1.3
V 営業外費用							
1 支払利息		27		58			
2 社債利息		567		308			
3 固定資産賃貸費用		896		846			
4 為替差損		839		2,643			
5 雑支出		78	2,409	60	3,917	0.4	0.6
経常利益			44,836		76,664	7.8	10.6
VI 特別利益							
1 前期損益修正益	※6	855		—			
2 貸倒引当金戻入益		1		25			
3 関係会社投資等損失引当金戻入益		773		—			
4 固定資産売却益	※3	81		199			
5 関係会社株式売却益	※8	94		3,323			
6 投資有価証券売却益		—		1,177			
7 新株予約権戻入益	※9	—		526			
8 その他		—	1,806	8	5,259	0.3	0.8
VII 特別損失							
1 貸倒引当金繰入額		16		—			
2 固定資産売却・除却損	※3	156		346			
3 減損損失	※5	418		—			
4 関係会社整理損失	※10	—		1,441			
5 投資有価証券評価損		94		146			
6 関係会社株式評価損		402		—			
7 過年度契約変更損		286		—			
8 事業再編損失	※7	214		—			
9 その他		12	1,602	195	2,130	0.2	0.3
税引前当期純利益			45,040		79,793	7.9	11.1
法人税、住民税及び事業税		15,158		31,896			
法人税等調整額		624	15,783	△ 3,801	28,094	2.8	3.9
当期純利益			29,256		51,699	5.1	7.2
前期繰越利益			6,811				
中間配当額			4,453				
当期未処分利益			31,614				

③ 【利益処分計算書】

株主総会承認年月日		前事業年度 (平成18年6月23日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			31,614
II 任意積立金取崩額			
特別償却準備金取崩額		523	523
合計			32,138
III 利益処分量			
1 配当金		5,348	
2 役員賞与金		215	
3 任意積立金			
特別償却準備金		396	
別途積立金		18,000	23,960
IV 次期繰越利益			8,178

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	54,961	78,023	55	78,078
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の積立				
特別償却準備金の取崩				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
役員賞与				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			267	267
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	267	267
平成19年3月31日残高(百万円)	54,961	78,023	323	78,346

	株主資本						自己株式	株主資本 合計
	利益剰余金					利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金						
		特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	5,660	1,462	124,500	31,614	163,237	△ 15,116	281,160	
事業年度中の変動額								
特別償却準備金の積立		410		△ 410	—		—	
特別償却準備金の取崩		△ 949		949	—		—	
別途積立金の積立			18,000	△ 18,000	—		—	
剰余金の配当				△ 12,843	△ 12,843		△ 12,843	
役員賞与				△ 215	△ 215		△ 215	
当期純利益				51,699	51,699		51,699	
自己株式の取得						△ 64	△ 64	
自己株式の処分						3,013	3,281	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	△ 538	18,000	21,178	38,640	2,949	41,857	
平成19年3月31日残高(百万円)	5,660	923	142,500	52,793	201,877	△ 12,167	323,017	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	4,197	—	4,197	1,013	286,371
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の積立					—
特別償却準備金の取崩					—
別途積立金の積立					—
剰余金の配当					△ 12,843
役員賞与					△ 215
当期純利益					51,699
自己株式の取得					△ 64
自己株式の処分					3,281
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	93	△ 176	△ 83	△ 429	△ 513
事業年度中の変動額合計(百万円)	93	△ 176	△ 83	△ 429	41,343
平成19年3月31日残高(百万円)	4,290	△ 176	4,113	584	327,715

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法によっております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。) 時価のないもの 総平均法による原価法によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左</p>
<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 個別法(ただし、保守用部品及び貯蔵品については先入先出法)による原価法を採用しております。</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p>
<p>3 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法 時価法によっております。</p>	<p>3 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法 同左</p>
<p>4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～50年 機械及び装置 2～11年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左</p>
<p>5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p>	<p>5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。 (会計処理の変更) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は396百万円減少しております。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成17年7月22日に国に対して返還額(最低責任準備金)の納付を行っております。 なお、過去分返上認可により修正された退職給付債務(返還相当額)と実際返還額との差額が当事業年度の損益に与えている影響は軽微であります。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、当社は、取締役会において平成17年3月末日をもって役員退職慰労金制度を廃止することと致しました。これに伴い、平成17年6月開催の定時株主総会において、各役員の就任時から平成17年3月末日までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支給することと決議したため、当該支給見込額を引当計上しております。</p> <p>(5) 製品保証引当金 製品の保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。</p> <p>(6) 関係会社投資等損失引当金 関係会社への投資等に係る損失に備えるため、当該関係会社の資産内容を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、当社は、平成17年3月末日をもって役員退職慰労金制度を廃止することと致しました。これに伴い、平成17年6月開催の定時株主総会において、各役員の就任時から平成17年3月末日までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支給することを決議し、支給する金額及び方法等については、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任したため、当該支給見込額を引当計上しております。</p> <p>(6) 製品保証引当金 同左</p> <p>(7) 関係会社投資等損失引当金 同左</p>
<p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>6 リース取引の処理方法 同左</p>

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(先物為替予約) ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 原則、外貨建取引は、取引成約時(予定取引を含む)に成約高の範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 キャッシュ・フロー変動の累計額を比率分析しております。</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 当事業年度から連結納税制度を適用しております。</p>	<p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理の方法 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税引前当期純利益が418百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は327,307百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当事業年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ117百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「事業再編損失」は、当事業年度において特別損失の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「事業再編損失」は、228百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>流動資産の「短期貸付金」は、前事業年度においてその相手先が関係会社のみであったため、「関係会社短期貸付金」として表示しておりましたが、当事業年度においては関係会社以外への貸付残高が含まれているため、「短期貸付金」に表示の変更を行っております。なお、当該科目に含まれる関係会社に対する残高につきましては、貸借対照表関係の関係会社に係る注記に記載のとおりであります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																						
<p>※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">12,706百万円</td> </tr> <tr> <td>未収金</td> <td style="text-align: right;">9,311百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">90,965百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">12,986百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">7,340百万円</td> </tr> </table>	売掛金	12,706百万円	未収金	9,311百万円	買掛金	90,965百万円	未払金	12,986百万円	預り金	7,340百万円	<p>※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">50,497百万円</td> </tr> <tr> <td>未収金</td> <td style="text-align: right;">17,503百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">11,670百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">108,816百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">15,284百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">8,610百万円</td> </tr> </table>	短期貸付金	50,497百万円	未収金	17,503百万円	売掛金	11,670百万円	買掛金	108,816百万円	未払金	15,284百万円	預り金	8,610百万円
売掛金	12,706百万円																						
未収金	9,311百万円																						
買掛金	90,965百万円																						
未払金	12,986百万円																						
預り金	7,340百万円																						
短期貸付金	50,497百万円																						
未収金	17,503百万円																						
売掛金	11,670百万円																						
買掛金	108,816百万円																						
未払金	15,284百万円																						
預り金	8,610百万円																						
<p>※2 当事業年度末の関係会社に対する代行取引に係る債権債務額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未収金</td> <td style="text-align: right;">437百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">223百万円</td> </tr> </table>	未収金	437百万円	未払金	223百万円	<p>※2 当事業年度末の関係会社に対する代行取引に係る債権債務額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未収金</td> <td style="text-align: right;">532百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">212百万円</td> </tr> </table>	未収金	532百万円	未払金	212百万円														
未収金	437百万円																						
未払金	223百万円																						
未収金	532百万円																						
未払金	212百万円																						
<p>※3 授権株式数 普通株式 300,000,000株 ただし、定款の定めにより株式の消却が行われた場合には、会社が発行する株式についてこれに相当する株式数を減ずることとなっております。 発行済株式総数 普通株式 180,610,911株</p>	<p>※3 _____</p>																						
<p>※4 国庫補助金等により有形固定資産(土地)の取得価額から直接減額した額 458百万円</p>	<p>※4 同左</p>																						
<p>5 配当制限 金融商品等の時価評価に伴う配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は4,197百万円であります。</p>	<p>5 _____</p>																						
<p>6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">83,300百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">83,300百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	83,300百万円	借入実行残高	-百万円	差引額	83,300百万円	<p>6 同左</p>																
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	83,300百万円																						
借入実行残高	-百万円																						
差引額	83,300百万円																						
<p>※7 当社が保有する自己株式の種類及び株式数は次のとおりであります。 普通株式 2,336,475株</p>	<p>※7 _____</p>																						
<p>※8 固定資産の投資その他の資産に計上した「関係会社株式」のうち、3百万円については貸株に供しております。</p>	<p>※8 固定資産の投資その他の資産に計上した「関係会社株式」のうち、43百万円については貸株に供しております。</p>																						
	<p>※9 事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末の残高に含まれております。 受取手形 10百万円</p>																						
	<p>※10 新株引受権付社債の新株引受権(当事業年度466百万円)は、「新株予約権」に含めて表示しております。</p>																						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
※1 仕入高には直接販売諸掛、売上原価とみなされる貿易取引に係る金利及び銀行手数料を含んでおりません。	※1 同左						
※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 17,236百万円	※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 18,621百万円						
※3 固定資産売却・除却損益の内訳	※3 固定資産売却・除却損益の内訳						
売却益	売却益						
機械及び装置 60百万円	機械及び装置 103百万円						
工具器具及び備品 21百万円	工具器具及び備品 18百万円						
合計 81百万円	合計 77百万円						
売却損	売却損						
工具器具及び備品 2百万円	建物 31百万円						
合計 2百万円	構築物 0百万円						
	機械及び装置 23百万円						
	工具器具及び備品 0百万円						
	土地 68百万円						
	合計 124百万円						
除却損	除却損						
建物 8百万円	建物 27百万円						
機械及び装置 121百万円	機械及び装置 31百万円						
工具器具及び備品 17百万円	工具器具及び備品 42百万円						
ソフトウェア 6百万円	建設仮勘定 114百万円						
合計 153百万円	ソフトウェア 5百万円						
	合計 222百万円						
※4 関係会社との取引にかかる主なものは以下のとおりであります。	※4 関係会社との取引にかかる主なものは以下のとおりであります。						
商品仕入高 459,126百万円	商品仕入高 581,639百万円						
受取配当金 5,808百万円	受取配当金 6,176百万円						
固定資産賃貸料 1,303百万円	固定資産賃貸料 1,338百万円						
その他営業外収益 1,296百万円	その他営業外収益 1,046百万円						
※5 減損損失	※5						
当社は、原則として遊休資産及び保養所等の非事業用資産については個別案件ごとに、事業用資産については損益管理を合理的に行える事業単位を基礎とした区分に基づき、資産のグルーピングを行っております。							
当事業年度において、継続的な地価の下落により減損の兆候が認められた一部非事業用資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当事業年度における減損損失の内訳は以下のとおりであります。							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 60%;">種類及び減損損失の内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道虻田郡倶知安町及び神奈川県足柄下郡箱根町</td> <td>保養所</td> <td>土地 418百万円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類及び減損損失の内訳	北海道虻田郡倶知安町及び神奈川県足柄下郡箱根町	保養所	土地 418百万円	
場所	用途	種類及び減損損失の内訳					
北海道虻田郡倶知安町及び神奈川県足柄下郡箱根町	保養所	土地 418百万円					
なお、回収可能価額については正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、第三者による合理的に算定された市場価格に基づき算定しております。							
※6 前期損益修正益は、過年度における外国間接税の還付等に関するものであります。	※6						
※7 事業の再編に伴う、資産評価減及び処分等の費用であります。	※7						

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	※8 東京エレクトロン デバイス(株)の株式を売却したことによるものであります。 ※9 当事業年度に行使請求期間が満了した新株引受権の未行使残高(当事業年度526百万円)は、新株予約権戻入益に含めて表示しております。 ※10 (株)イービームの清算に伴う株式の評価損及び貸付金に対する貸倒引当金繰入額等の費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	2,336	7	530	1,812

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少はストック・オプション行使によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具 及び備品</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>2,794百万円</td> <td>78百万円</td> <td>2,872百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,681百万円</td> <td>51百万円</td> <td>1,733百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>1,112百万円</td> <td>26百万円</td> <td>1,139百万円</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具 及び備品	その他	合計	取得価額相当額	2,794百万円	78百万円	2,872百万円	減価償却累計額相当額	1,681百万円	51百万円	1,733百万円	期末残高相当額	1,112百万円	26百万円	1,139百万円	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具 及び備品</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>2,539百万円</td> <td>70百万円</td> <td>2,610百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,166百万円</td> <td>54百万円</td> <td>1,220百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>1,373百万円</td> <td>15百万円</td> <td>1,389百万円</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具 及び備品	その他	合計	取得価額相当額	2,539百万円	70百万円	2,610百万円	減価償却累計額相当額	1,166百万円	54百万円	1,220百万円	期末残高相当額	1,373百万円	15百万円	1,389百万円
	工具器具 及び備品	その他	合計																														
取得価額相当額	2,794百万円	78百万円	2,872百万円																														
減価償却累計額相当額	1,681百万円	51百万円	1,733百万円																														
期末残高相当額	1,112百万円	26百万円	1,139百万円																														
	工具器具 及び備品	その他	合計																														
取得価額相当額	2,539百万円	70百万円	2,610百万円																														
減価償却累計額相当額	1,166百万円	54百万円	1,220百万円																														
期末残高相当額	1,373百万円	15百万円	1,389百万円																														
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左																																
(2) 未経過リース料期末残高相当額 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>586百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>552百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,139百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	586百万円	1年超	552百万円	合計	1,139百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>559百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>829百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,389百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	559百万円	1年超	829百万円	合計	1,389百万円																				
1年以内	586百万円																																
1年超	552百万円																																
合計	1,139百万円																																
1年以内	559百万円																																
1年超	829百万円																																
合計	1,389百万円																																
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左																																
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>762百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>762百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	762百万円	減価償却費相当額	762百万円	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>791百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>791百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	791百万円	減価償却費相当額	791百万円																								
支払リース料	762百万円																																
減価償却費相当額	762百万円																																
支払リース料	791百万円																																
減価償却費相当額	791百万円																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	200	18,368	18,168

当事業年度(平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,579	12,396	9,816

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	製品保証引当金 4,889百万円		製品保証引当金 6,210百万円
	退職給付引当金 4,385百万円		退職給付引当金 4,088百万円
	関係会社投資等損失引当金 2,565百万円		商品評価損 2,839百万円
	商品評価損 1,894百万円		関係会社投資等損失引当金 2,565百万円
	減価償却超過額 1,348百万円		未払事業税 2,069百万円
	賞与引当金 807百万円		賞与引当金 1,091百万円
	ゴルフ会員権評価損 396百万円		減価償却超過額 857百万円
	貸倒引当金 167百万円		ゴルフ会員権評価損 396百万円
	その他 3,564百万円		貸倒引当金 326百万円
	繰延税金資産小計 20,018百万円		その他 2,327百万円
	評価性引当額 △4,392百万円		繰延税金資産小計 22,773百万円
	繰延税金資産合計 15,625百万円		評価性引当額 △3,506百万円
	繰延税金負債		繰延税金資産合計 19,266百万円
	特別償却準備金 △ 915百万円		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金 △2,879百万円		特別償却準備金 △ 633百万円
	繰延税金負債合計 △3,795百万円		その他有価証券評価差額金 △2,943百万円
	繰延税金資産の純額 11,830百万円		繰延税金負債合計 △3,576百万円
			繰延税金資産の純額 15,689百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率 40.69%		法定実効税率 40.69%
	(調整)		(調整)
	試験研究費の総額に係る税額控除 △2.57%		試験研究費の総額に係る税額控除 △2.46%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.56%		受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.14%
	間接外国税額控除 △1.72%		未認識税効果の影響額 △1.11%
	未認識税効果の影響額 0.45%		交際費等永久に損金に算入されない項目 0.38%
	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.63%		間接外国税額控除 △0.21%
	その他 0.12%		役員賞与 0.20%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.04%		その他 △0.14%
			税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.21%

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容(追加情報を除く)と同一であるため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	1,599円46銭	1,829円61銭
1株当たり当期純利益	163円02銭	289円63銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	162円84銭	288円81銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	29,256	51,699
普通株式に係る当期純利益(百万円)	29,040	51,699
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円) 利益処分による役員賞与金	215	—
普通株主に帰属しない金額(百万円)	215	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	178,145	178,501
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 新株予約権 自己株式取得方式によるストックオプション	166 32	501 1
普通株式増加数(千株)	198	503
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権2種類(新株引受権の数7,549個)、新株予約権2種類(新株予約権の数13,173個)及び自己株式取得方式によるストックオプション3種類(株式の数415千株)。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」及び「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	新株引受権1種類(新株引受権の数4,061個)、新株予約権1種類(新株予約権の数4,095個)及び自己株式取得方式によるストックオプション3種類(株式の数413千株)。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」及び「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(製品保証引当金の移管)</p> <p>当社は、製品の保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を製品保証引当金として計上しておりましたが、この度、製造者責任を明確化し、品質向上及び原価削減効果推進のため、平成19年4月1日付で製造子会社との製品保証に係る覚書を締結したことにより、製品保証に係る責任及び費用負担を製造子会社に移管しております。当該移管に伴い、同年3月末における引当金残高15,262百万円を、各製造子会社に移管致しました。</p>

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)東京放送	1,774,569	7,737
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,326.3	1,763
		月島機械(株)	150,000	183
		ローム(株)	9,000	96
		(株)ビーエス・アイ	15,000	87
		シャープ(株)	37,632	85
		(株)フューチャービジョン	1,061	53
		ALLEGRO MANUFACTURING PTE. LTD.	875,000	34
		(株)東通	500	25
		MOLECULAR IMPRINTS, INC.	666,667	17
		その他7銘柄	610,106	16
		小計	4,140,861.3	10,100
計		4,140,861.3	10,100	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	Man-IP360 Limited 投資信託受益証券	100,030	19
		小計	—	19
投資有価証券	その他有価証券	大和証券投資信託受益証券 08-4公社債投信('91年8月)	100,000,000	100
		小計	—	100
計		—	120	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	27,116	4,119	403	30,831	19,140	1,244	11,691
構築物	884	54	26	911	723	25	188
機械及び装置	9,849	1,013	2,247	8,616	6,450	986	2,165
車両及び運搬具	20	0	—	20	10	5	10
工具器具及び備品	7,612	997	1,455	7,154	5,364	893	1,790
土地	14,496	654	94	15,055	—	—	15,055
建設仮勘定	121	531	118	534	—	—	534
有形固定資産計	60,100	7,371	4,346	63,125	31,688	3,155	31,436
無形固定資産							
特許権	7,051	112	11	7,152	4,668	761	2,484
ソフトウェア	9,137	2,114	232	11,020	7,428	1,498	3,591
電話加入権	53	—	—	53	—	—	53
その他	564	134	416	282	121	6	160
無形固定資産計	16,807	2,360	659	18,508	12,218	2,266	6,289
長期前払費用	1,756	479	399	1,837	1,296	101	541
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	研究開発用施設(仙台市)	2,947百万円
機械及び装置	研究開発用機械装置	493百万円
工具器具及び備品	研究開発用機器	863百万円
土地	研究開発用施設(仙台市)	654百万円
ソフトウェア	半導体製造装置用制御ソフトウェア	928百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	435	801	42	392	801
賞与引当金	1,983	2,683	1,983	—	2,683
役員賞与引当金	—	396	—	—	396
製品保証引当金	12,015	15,262	12,015	—	15,262
役員退職慰労引当金	457	—	12	—	444
関係会社投資等 損失引当金	6,303	—	—	—	6,303

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 流動資産

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
譲渡性預金	75,000
定期預金	20,000
当座預金	19,438
外貨預金	1,108
別段預金	19
普通預金	10
預金計	115,576
合計	115,578

② 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
濱田重工(株)	168
日本インター(株)	126
三井住友銀リース(株)	84
凸版印刷(株)	52
東京航空計器(株)	10
その他	21
合計	462

(ロ)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成19年3月満期	10
” 4月満期	70
” 5月満期	13
” 6月満期	189
” 7月満期	73
” 8月満期	104
計	462

③ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
フラッシュパートナーズ(有)	48,738
POWERCHIP SEMICONDUCTOR CORP.	14,898
日本サムスン(株)	12,815
シャープ(株)	10,315
(株)ハイニックス・セミコンダクター・ジャパン	9,738
その他	104,898
合計	201,404

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
143,683	737,589	679,868	201,404	77.1	85.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

④ 商品

商品分類	金額(百万円)
半導体製造装置及びFPD製造装置	78,189
その他	5
合計	78,195

⑤ 貯蔵品

貯蔵品分類	金額(百万円)
開発用貯蔵品	126
合計	126

⑥ 短期貸付金

会社名	金額(百万円)
東京エレクトロンA T(株)	29,243
TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC.	11,410
東京エレクトロン九州(株)	6,910
TIMBRE TECHNOLOGIES, INC.	1,801
(株)イービーム	700
東京エレクトロンB P(株)	431
その他	37
合計	50,534

b 固定資産
関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
TIMBRE TECHNOLOGIES, INC.	15,999
TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC.	6,180
東京エレクトロンA T(株)	4,189
東京エレクトロン デバイス(株)	2,579
東京エレクトロン九州(株)	2,290
TOKYO ELECTRON EUROPE LTD.	2,110
東京エレクトロン東北(株)	1,706
東京エレクトロンF E(株)	1,600
TEL VENTURE CAPITAL, INC.	1,163
その他10社	4,796
合計	42,616

c 流動負債

① 買掛金

相手先	金額(百万円)
東京エレクトロンA T(株)	47,858
東京エレクトロン九州(株)	35,850
東京エレクトロン東北(株)	16,934
東京エレクトロンT S(株)	5,023
東京エレクトロンF E(株)	1,814
その他	2,679
合計	110,161

② 未払法人税等

区分	金額(百万円)
未払法人税	26,957
未払住民税	3,689
未払事業税	5,086
合計	35,733

d 固定負債

社債

銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第11回無担保社債	平成15年8月15日	30,000	年0.72	無担保	平成20年8月15日
合計	—	30,000	—	—	—

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、5,000株券、1,000株券、500株券、100株券、50株券、10株券、1株券 100株未満株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	250円
株券喪失登録手数料	申出件数 1件につき8,600円 登録株券 1枚につき 500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tel.com/jpn/index.htm
株主に対する特典	ありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第43期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
平成18年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

平成18年11月15日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書

第44期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
平成18年12月8日関東財務局長に提出。

(4) 訂正発行登録書

平成18年6月23日及び平成18年12月8日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

東京エレクトロン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 橋 勉 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 西 健 太 郎 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理の変更」に記載のとおり、会社は、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月22日

東京エレクトロン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 西 健 太 郎 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 橋 勉 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「セグメント情報」の事業の種類別セグメント情報(注)5に記載のとおり、会社は当連結会計年度より、事業の種類別セグメントについて事業区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月23日

東京エレクトロン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 橋 勉 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 西 健 太 郎 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理の変更」に記載のとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月22日

東京エレクトロン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 西 健 太 郎 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 橋 勉 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載のとおり、会社は平成19年4月1日付で製造子会社と製品保証に係る責任及び費用負担の移管に関する覚書を締結し、製品保証引当金残高を各製造子会社へ移管した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。